

令和 3 年度

公立大学法人長野県立大学の業務実績に関する
項目別評価結果報告書（案）

【資料編】

令和 4 (2022) 年 9 月

公立大学法人長野県立大学評価委員会

目 次

○項目別評価（小項目及び大項目別評価）

大項目 1 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 1 教育 – (1) 人材育成の方向	・ · P 1 ~ 13	
大項目 2	(2) 入学者の受入れ	・ · P 13 ~ 16
大項目 3	(3) 教育の質の向上	・ · P 16 ~ 20
大項目 4	(4) 学生への支援	・ · P 20 ~ 32
大項目 5 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 2 研究 – (1) 特色ある研究の推進	・ · P 32 ~ 35	
大項目 6 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 3 地域貢献 – (1) 産学官連携	・ · P 35 ~ 42	
大項目 7 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 4 国際交流	・ · P 42 ~ 45	
大項目 8 第 3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 – 1 運営体制の構築	・ · P 46 ~ 48	
大項目 9 第 4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置 – 1 自主財源の増加	・ · P 49 ~ 50	
大項目 10 第 5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	・ · P 50 ~ 51	
大項目 11 第 6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	・ · P 52 ~ 58	

令和 3 年度公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書（抜粋）【法人作成】 【大学の概要・事業実績の概要・特記事項等】	・ · P 59 ~ 80
---	---------------

<項目別評価について>

公立大学法人長野県立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、公立大学法人長野県立大学（以下「県立大学」という。）が自己点検・評価のうえ作成した「令和 3 年度 公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書」の提出を受け、県立大学による令和 3 年度計画の各項目の自己評価及び評価の判断理由等についてヒアリングを実施するなどして、94 項目の小項目評価（s ~ d の 5 段階）及び 11 項目の大項目評価（S ~ D の 5 段階）を行った。また、県立大学の自己評価と評価委員会の評価が異なった場合や、業務実績に特筆すべき点や課題等がある場合は、「評価委員会コメント」欄にコメントを記載した。

項目別評価（大項目及び小項目評価）

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
第1 中期計画の期間							
平成30（2018）年4月1日から平成36（2024）年3月31日までの6年間							
大項目		第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
	1 教育 (1) 人材育成の方向						大1 B
ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、公表するとともに、学生等に対し周知を図る。 大学で学ぶ意義や自分の将来像について新入生が自ら考え、4年間の目標設定をする機会として、学長との個別面談を実施する。 	<p>ホームページ上で各学科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーについて公表した。また、履修案内にディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを記載し、全学生に配付することで周知を図った。</p> <p>完成年度を迎えると、令和4年度から新カリキュラムをスタートすることも踏まえて、3つのポリシーを見直して理事会（8月）で決定、公表した。</p> <p>学長と新入生243人中226人とのオンライン個別面談を5、6月の12日間計19回実施した。大学で学ぶ意義や自分の将来像について新入生が自ら考え、4年間の目標設定をする機会となった。</p> <p>学生情報は、関係部署で共有し学生指導</p>	a p74	a	a	開学以来続けられている取組で、学長が学生教育の義務として個別面談を実施し、新入生の勉学に対する大きなインセンティブとなって	1 2

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア b プрезентーション能力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上させることができるよう、	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育科目の全てにおいて、オンラインや対面の授業形態に関わらず、授業にディスカッション、ディベート等を含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 	<p>に活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合教育科目において、オンライン授業または対面授業の授業形態に関わらず学生が主体的に授業に参加できるようプレゼンテーションやディスカッション等を導入した。 「発信力ゼミ」は、全15クラスに分かれ、16人程度の少人数クラスで実施した。学外でのフィールドワークや学生同士での議論・交流を踏まえて、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を養った。 「発信力ゼミ」合同発表会を開催し、各ゼミによる発表を通じて、学生のプレゼンテーション能力等の向上を図った。 	p71	a a	a a	いることを評価する。 今後は個別面談が行えなかった休・退学者以外の新入生に対するフォローアップや面談の効果検証を検討していただきたい。	3 4

中期計画 【法人策定】	令和3(2021)年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3(2021)年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 3年次にグローバル化した現代世界を複眼的に捉えるための教養を形成する「グローバル教養ゼミ」を開講する。 専攻分野とは異なる領域について、幅広くかつ深い学びの機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年次通年選択の「グローバル教養ゼミ」（全学対象）を開講し、1クラス学生2～10人程度（全6クラス）により実施し、28人が受講した。週1コマでの開講で、専攻分野とは異なる領域について、幅広くかつ深い学びの機会を提供した。 		a	a	選択科目ではあるが、大学の教育目標に深く関わる科目であることから、受講する学生が増加するように一層努めいただきたい。	5
ア c 英語における「読む・聞く・書く・話す」という4技能を身に付けることができるよう、本学の学生に合うよう独自に構築した1年次・2年次必修の英語の授業（英語集中プログラム）を1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 必修の英語の授業（英語集中プログラム）を、各学生の英語力を勘案して1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。また、英語教員による英語部会を毎月開催し、授業改善に向けた検討を行う。 	<p>p71</p> <ul style="list-style-type: none"> 必修の英語の授業（英語集中プログラム）について、各学生の英語力を勘案してクラス分けを行い、1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより実施した。 1年次は入学前のプレースメントテスト、2年生は1年次末の TOEIC-IP等の結果を勘案し、クラス分けを行った。授業内容の改善につなげるため、各クラスの授業内容を共有した。 		a	a	英語力を本当に身につけさせる取り組みに本学の授業がなっているか検証してはいかがでしょう。	6
ア d グローバルマネジ	<ul style="list-style-type: none"> 各学科において、学生の興 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマネジメント学科は、1年次に 		a	a		7

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>メント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて3つのコースから選択できるカリキュラムとするとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。</p> <p>【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】</p> <p>※3つのコース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」 ・新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する「企（起）業家コース」 ・地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」 	味・関心、将来の進路等に応じた丁寧な履修指導等を行う。	<p>は、履修案内・学生便覧にコースごとにコースツリーを掲載したほか、4月のガイダンスや10月のコース・ゼミナール選択のためのガイダンス時に、各コース・ゼミナールの概要を学生に説明した。併せて、教務担当教員が学生からの相談に対し、履修指導を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食健康学科は、1～3年次とも授業開始前にオンラインガイダンスを実施し、管理栄養士国家試験の受験資格等に必要な履修方法を教務委員より説明した。3年生を対象に学科独自のキャリア指導を全10回実施した。 ・こども学科は、各年次で授業開始前にオンラインガイダンスを実施し、免許及び資格取得（幼稚園教諭及び保育士資格）に必要な履修方法等を説明した。また、5月から3・4年次を対象として各種キャリアガイダンスを行い、進路に応じた就職支援を実施した。 					

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア e 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。 【臨地実習：31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマネジメント学科は、学生が選択したコースで自らの課題意識や将来の進路等に応じた学びができるよう指導を行うとともに、2年次以降開講のゼミナールで、自らの関心のある分野について主体的な学びを促す。 食健康学科は2・3年次に臨地実習を設定し、世界標準500時間の実習を実施する。実践活動の場において、科学的根拠に基づいた栄養管理マネジメントができる能力をかん養するとともに、管理栄養士の職務と役割について理解を深め、自覚を促す。また、3年次1、2学期にゼミナールを、3年次3、4学期から4年次には卒業研究を開講し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダー 	<ul style="list-style-type: none"> 2・3年次とも履修登録時にゼミナール担当教員が必要に応じて個別に履修指導を実施した。その上で、ゼミナールI（2年次）、ゼミナールII（3年次）、ゼミナールIII（4年次）ともに約20ゼミを開講し、自らの関心のある分野について主体的な学びを促した。 学内での代替授業やオンラインを活用し、臨地実習における実習時間500時間を確保した。 ○3年次 <ul style="list-style-type: none"> 8～10月にかけて臨地実習III（保健所）を実施し、栄養関連サービスに関するプログラムの作成、実施、評価をマネジメントする能力を養成した。 11月から3月にかけて「臨地実習II（病院）」を実施し、適正な栄養管理、給食管理、栄養教育を行うための能力を養った。 1月から3月にかけて「臨地実習IV（福祉施設）」、「臨地実習V（保育所・特別支援学校）」、「臨地実習VI（給食施設）」を実施し、管理栄養士としての役割を理解し、学 	p71 p71 p72	a a	a		8 9

中期計画 【法人策定】	令和3(2021)年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3(2021)年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア f こども学科は、一人ひとりの学生がその適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダー	<p>として活躍できる基盤を養う。さらに、4年次には、総合演習を開講し、将来の管理栄養士として必要な基本的知識の整理、統合を図り、実践的な応用力を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> こども学科は、2・3年次にこども学ゼミを、4年次には卒業研究を開講し、一人ひとりの学生にきめ細 	<p>修を更に深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月～11月にかけて「臨地実習VII（保健所）」を実施し、地域の健康・栄養問題等に関する情報収集方法として、国民健康・栄養調査方式による食事調査の計画・実施・評価より、総合的に評価、判定（地域診断）する能力を養成した。 <p>○2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> 2月から3月にかけて臨地実習I（学校給食センター）を実施し栄養・食事管理、安全・衛生管理、経営管理等全般のマネジメントを行う能力を養った。 3年次1、2学期にゼミナール（必修）を、3年次3、4学期から4年次には卒業研究（必修）を開講し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダーとして活躍できる基盤を養った。4年次には、総合演習（必修）を開講し、将来の管理栄養士として必要な基本的知識の整理、統合を図り、実践的な応用力を高めた。 <ul style="list-style-type: none"> 各年次において、次のとおり専門指導を行った。 <p>○2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こども学ゼミI（必修）」を、少人数（6 	p72	a	a		10

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。 【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】	かな専門指導を行う。加えて、2年次は幼稚園実習を、3年次は保育所実習及び施設実習を、さらに4年次においても幼稚園実習を実施し、将来の保育・幼児教育のリーダーに必要な教育力・実践力を養う。	<p>～7名)の6グループに分けて実施した。幼稚園への教育実習I(40名)を計画どおり実施した。</p> <p>○3年次</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こども学ゼミII(必修)」を、3つのコースに分け、2～4名の少人数によるゼミを実施した。保育所実習I(39名)、施設実習I(39名)及び保育所実習II(30名)を計画どおり実施した。 <p>○4年次</p> <ul style="list-style-type: none"> 「卒業研究(必修)」を、2～4名の少人数によるゼミ内で実施した。幼稚園への教育実習II(39名)、令和2年度から延期となった保育所実習II(32名)、施設実習I(39名)、及び施設実習II(6名)を計画どおり実施した。 					
イ a 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、逞しさなどを身に付けることができるよう、2年次の海外プログラム参加率について100%をめざす。 【31（2019）年度以降】	<ul style="list-style-type: none"> 1年次の学生には、2年次の海外プログラムに向けた継続的な意識付けが行えるよう、情報提供と併せ事前学習を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1年次を対象にした海外プログラム説明会及び質問会を計5回開催し、各プログラムの概要や費用、危機管理等の情報提供を行った。また、コロナ禍における海外での対面実施再開を検討するための参考として、海外渡航に関する意向調査を10月にグローバルマネジメント学科及び健康学科を対象に実施した。グローバルマネジメント学科については、研修希望 	p72	a	a	次年度の海外プログラムの実施が2学年重複した場合、円滑に実施されるよう努められたい。	11

中期計画 【法人策定】	令和3(2021)年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3(2021)年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
毎年度】		<p>先調査及び選考を実施し、継続的な意識付けを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の海外での対面実施再開に向けて現地関係者等との綿密な確認及び調整等を踏まえて検討した結果、国内外におけるコロナ禍に収束がみられず、安全なプログラム運営の見通しが立たないことから、令和4年度後半または令和5年度への実施延期を決定し、12月に学生及び保護者を対象とした説明会を開催した。 各年次に対して次のとおり対応した。 <ul style="list-style-type: none"> ○3年次 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度(2年次)に実施予定であったグローバルマネジメント学科及びこども学科の海外プログラムをオンラインで6～9月に実施した。参加を予定した学生のうち、参加率は各学科ともに100%(170人、40人参加)となった。 ・実施後は各学科において事後学習を実施するとともに、次回以降の実施改善を見据えたアンケートを実施した。 ○2年次 <ul style="list-style-type: none"> ・海外渡航に関する意向調査を全学科対象 	p72	a	a		12

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<p>る感想や意見を元に、次年度に向けた改善等の調整を必要に応じて行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで収集した実施先国・地域に関する資料、報告国及び研修先大学等の包括的な資料について、海外プログラム参加の事前準備として利活用できるよう提供方法等を整備する。 	<p>に実施した（9月）。現地関係者等との調整等を踏まえて検討し、安全なプログラム運営の見通しが立たないことから、グローバルマネジメント学科は令和4年6～7月、食健康学科は令和4年3月でのオンライン実施、こども学科は令和4年度内の対面実施に向けた検討を継続することを決定し、学生及び保護者を対象とした説明会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食健康学科では、事前学習を実施した後、オンラインによる海外プログラムを3月に実施し、参加率は、100%（30人参加）となった。 GM学科においては、国内事前研修への参加及び海外経営経済演習Ⅰの履修を通じて事前学習を実施した。 現地のプログラム内容や生活環境等について、説明会及び資料等で学生に適切な情報提供を行った。また、海外渡航可否判断のため、新型コロナの感染状況について、必要に応じて現地関係者から資料、情報を収集し、提供した。 		a	a		13

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ b 学生の英語力について、2年次修了時までに全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。 【31（2019）年度以降 毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> Glexa（グレクサ）【eラーニング機能により教材の配信や授業を管理する学習支援システム】を活用しながら、2年次までの全学生に対して、英語運用能力を高める科目群と、英語コミュニケーション能力を高める科目群の授業を並行して行うことにより、英語力をバランスよく向上させる。 3・4年次の学生を対象に、高度なリーディング能力とライティング能力を目指す科目、高度なコミュニケーション能力を養う科目、高度な英語力と世界の文化・社会に関する教養を同時にかん養する科目の3種類を開講する。これらの発展的な英語科目の履修を促すことで、英語集中 	<ul style="list-style-type: none"> 英語集中プログラムとして、全学生に週4回授業を行った。感染対策のため英語科目は主にオンライン授業とし、一部ハイフレックス式による対面授業を行った。Glexaを用いたNGSLテストならびにNGSL学習課題を作成し、オンライン授業を実施した。 3・4年次の学生の更なる英語力の向上を図るため、計10科目の英語科目を開講した。(延べ54人が受講) 年度当初に全学科の3・4年次を対象に説明会を実施したほか、前期・後期開始時に、開講科目案内ページを作成し、履修を促した。 	p71	a a	b	<p>昨年度比での受講者数増加は評価するが、3、4年次全体の学生数からすると受講者数が少ない状況が続いていることから、法人の評価より低いb評価とした。</p> <p>授業内容や効果を検証し、学生の英語力向上</p>	14 15

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<p>プログラム履修後も学生の英語力向上をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語教育センターにおいて、図書館とも連携して外国语学習用教材の充実と学生の利用を図るとともに、学生の英語への関心を高め、英語運用能力を向上させるイベントを開催する。 Glexa(再掲)を活用しながら、学生の英語力について、2年次修了時までに全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を促し、平均点700点以 	<ul style="list-style-type: none"> 言語教育センターにおいて、学生の英語運用能力を向上させるため、TOEICオンライン講座を開講した。2～3月にかけて4時間×4日間で行った（9人受講）。アンケート結果では高い評価を得た。学生の英語使用の機会提供として、英語教員と市内のハイキングやウォーキングイベントに参加し、英語でコミュニケーションをとる機会を複数回設けた。 2年次の239人の学生が2月にTOEICを受験し、600点以上は55.7%とこれまで最も高くなった。年度計画の目標には達しなかったが、600点以上の学生の割合は、入学時の14.7%から大きく増加した。平均点についても612点と、これまで最も高くなり、入学時の508点から104点向上 		a c	b c	<p>に取り組まれたい。</p> <p>2年次終了時までのTOEICの目標が達成されていないなかで、ハイキングなどの英語でコミュニケーションをとる機会を設けてすることは評価するが、TOEICオンライン講座の受講者数が少ないままであることから法人の評価より低いb評価とした。</p> <p>TOEICの目標達成に向けた更なる取組が必要である。</p> <p>これまでで最も高い点数や割合になったことは評価するが、4年連続で目標値を達成しておらず、中期計画の目標達成に向けて、抜本的な対策をとる必要がある</p>	16 17

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ c 入学時、1年次修了時、2年次修了時にお	上をめざす。 ・ 英語の授業を効果的に行うため、入学前のプレースメント	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標達成については、1・2年次での英語集中プログラムの着実な実施のほか、令和2年度までのTOEICの結果を教員間で共有し、各科目において授業改善を行った。このほか、主に次のとおり取組を行った。 ○ 2年次にALC社のTOEIC対策 e-learningを用いた学習の実施。 ○ NGSL学習課題の作成ならびにGlexaを用いたNGSLテストの実施。 ○ グローバルマネジメント学科、食健康学科の2年次において、海外プログラムが延期となったことを踏まえ、英語に触れる機会を継続させるため、3学期科目の一部を週1回開講とし、2～3学期通じて実施。 ・これまでの結果の検証から、令和4年度以降の新カリキュラムについて検討を進め、健康発達学部2年次にネイティブ教員の担当科目を新たに設定するなど、新カリキュラムを決定した。 ・ 英語集中プログラムの実施にあたり、入学前のプレースメントテストの結果によ 		a	a	と考えられる。すなわち、長野県立大学が掲げるミッションを実現するため、小項目14～16の各項目における英語力向上の取組の見直しを含めた抜本的な対策をとる必要があると考えられる。	18

中期計画 【法人策定】	令和3(2021)年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3(2021)年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
いて、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。 【試験実施：毎年度】 【結果公表：31(2019)年度分から毎年度】	ントテストの結果を用いてクラス分けを行うとともに、入学時と1年次修了時、2年次修了時において外部試験を実施する。また、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。	り、全10クラスにクラス分けを行った。また、入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEIC-IPを実施し、英語力の習熟度を測定し、その結果を学生に示し、学修に対するモチベーションの向上につなげた。令和2年度分の結果を検証、公表した。					
	(2) 入学者の受入れ						大2 A
ア a 本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等はもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な広報活動を展開していくため、2020年度にリニューアルしたホームページや大学案内等を効果的に活用し、アドミッショング・ポリシー(入学者受け入れの方針)をはじめ、教員、学生生活、イベント等に関して、高校生が読みたくなるような魅力ある内容を掲載する。また、学内情報 	<p>・ 各係に設置している広報推進員が中心となって、学内情報の収集を行うとともに、ホームページなどで大学の取組を積極的に発信した。</p> <p>大学院の設置認可にあわせて、志望者等に必要な情報が伝わるよう、大学院専用ページをホームページ上に作成した。</p>	p73	a	a		19

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<p>の収集を効果的に行い、タイムリーな発信に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報戦略に基づき、積極的かつ効果的に、職員の高校訪問や模擬授業の実施、ガイダンスへの参加、及び進路指導教員向け説明会等の開催を行う。オープンキャンパスの開催は新型コロナの感染状況を踏まえ実施の方法を検討する。また、学長による高校訪問を適宜実施し、本学の基本方針や教育内容を学長から高等学校長等に直接説明する機会を設ける。 <p>ア b 平成32年度からの大学入学者選抜改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2021年度からの大学入学者選抜改革を踏まえ、適切に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報戦略に基づき、次のとおり積極的な入試広報活動を展開した。 <ul style="list-style-type: none"> ○高校での説明会・模擬授業（県内39回、県外11回） ○進路指導教員向け説明会をオンラインで実施（計2回、51人参加） ○リアルタイム配信型オープンキャンパスを学部ごとにオンラインで実施（参加者334人） ○オンラインでの入試相談の実施（23日間、参加者68名） ○進学相談会への参加（県内外13会場） ○学長による高校訪問を実施。高校の校長及び進路指導主事教員に対し、本学の基本方針や教育内容を説明する機会を設けた。（10校） ○新型コロナの影響により、昨年度は受入ができなかったキャンパス見学を6校受け入れ。 ・ 文部科学省が求める感染症予防対策を鑑み、入学者選抜の実施方法について検討 	p73	a	a		20
				a	a		21

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
に対応するとともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証し、県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。 【32（2020）年度以降の入学者から毎年度】	対応する。また、これまでの入学者選抜の状況を検証し、2022年度以降の入学者選抜方法の改善に向け検討していく。	を行い、入学者選抜要項を公表した。初めて実施したグローバルマネジメント学科編入学試験についても、学生募集要項を作成し、公表した。総合型選抜（10月中旬）では、新型コロナの感染拡大によりオンライン実施に変更したが、そのほかの選抜試験については、感染防止対策を徹底した上で要項通りに実施した。					
イ a 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、平成34年度の編入学実施の方向で対応を進める。 【検討：32（2020）年度を目指す】	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度編入学試験募集要項を作成し、周知するとともに、編入学試験を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマネジメント学科において、10月に編入学学生募集要項を公表し、11月に編入学入試を実施した（4人が入学）。 編入学受入れの過程では、受験予定者のうち、希望者からの入学後の単位認定想定に関する相談に隨時応じるとともに、学科担当教員を中心に単位認定を想定することで出願の参考となるよう取り組んだ。また、編入学後の円滑な学修を支援するため、編入学に係る英語外部試験による単位認定についても検討・決定した。 		a	a		22
イ b 単位互換について、	<ul style="list-style-type: none"> 本学学生が高等教育コンソーシアム信州（県内10大 			a	a		23

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
対象科目等について検討し、平成33年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。 【検討：32（2020）年度を目指す】	コンソーシアム信州の単位互換を実施する。また、2022年度に本学科目をコンソーシアム信州の単位互換科目として提供できるよう準備する。	学加盟）の単位互換科目を履修できるよう、前期及び後期において、学生に対して履修手続きを周知した。 昨年度決定した本学からコンソーシアム信州の単位互換科目として提供する2科目について、オンデマンド授業用の撮影など、提供のための準備を進めた。（令和4年度から提供開始）					
	(3) 教育の質の向上等						大3 A
ア a 成績評価にGPA（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。【毎年度】	・ 成績評価にGPA（成績評価値）を用いて、学修成果を可視化する。また、その分布の検証や課題の整理を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。	・ 成績評価にGPAを用いて学習成果を可視化し、学期ごとにGPAを学生に周知した。学修に対するモチベーションを高めるため、成績優秀者に学長表彰を実施した。 複数教員が担当する「発信力ゼミ」では、令和2年度に構築したループリック（評価基準）を活用し、担当教員間での認識共有を行うなど、授業評価の公平性を図った。		b	b	学生のGPAへのモチベーションを高める取り組みとして、成績優秀者への学長表彰は評価するが、教員が自身のGPA分布と他教員のGPA分布を比較・検証するなど、授業内容の改善に向けての取組みも試みて頂きたい。	24
ア b 予習・復習の内容について、学務システム等を用いて学生に周	・ 予習・復習等について、シラバスに具体的に記載するとともに、学務システム	・ 予習・復習等について、シラバスに具体的に記載し、学務システム及び大学HPで公表した。学生に対し、ガイダンスでの説明		a	a	学生調査により把握された予習・復習時間を分析し、学生の授業理解	25

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
知るとともに、少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。 【毎年度】	<p>等を用いて学生に積極的に周知する。また、参考文献の提示や資料配布、レポート・課題提出等、教員と学生をつなぐ重要なツールとして、教員対象にGlexa(再掲)や学務システムの研修を実施し、積極的かつ効果的な活用を促進する。さらに、学生に対して予習・復習に関するアンケートを実施し、学修時間の把握に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業にディスカッション、ディベート等を含めることにより、対話型の授業を展開させ、学生の学びの意識を高め、授業理解の深化を図る。 	<p>や履修案内・学生便覧の配布により、学務システムへの接続方法などの使い方を周知した。</p> <p>令和2年度に増強したGlexaについて、学生には新入生ガイダンスで周知し、参考文献の提示や資料配布、レポート・課題提出等、教員と学生をつなぐツールとして活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 12月には全学生向けの学生調査(大学IRコンソーシアムと連携したもの)を行い、予習・復習時間を含めた学修時間の把握に努めた。 ディスカッションや資料収集、学務システム等を利用した課題提出等により、主体的な学びを促し、学生の授業理解を深めた。オンライン授業・対面授業・ハイフレックス授業を併用し、授業形態に関わらず学生が主体的に授業に参加できるようプレゼンテーションやディスカッション等を導入した。 <p>授業改善アンケートの項目「教員は双方向的な授業を行う工夫をしていた」の全学平均値は、1、2学期は全学平均4.3（5点</p>		a	a	<p>の深化に役立てていくことを期待する。</p> <p>授業方針として対面授業を主とし、感染状況に応じてハイフレックス型授業とすることを基本としていますが、コロナ禍の中で変容した対面授業とオンライン授業それぞれのメリットとデメリットを検証し、積極的に事前・事後学習にオンデマンド配</p>	26

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
		満点)、3、4学期は全学平均4.35となつた。				信を活用するなど、より効果的な授業の実践に努められたい。	
イ a グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適したカリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。 【検証：33（2021）年度】 【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、34（2022）年度以降毎年度】	・ グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、完成年度後の新カリキュラム編成を検討し、本学のめざす人材育成に更に適したカリキュラムとする。	・ 令和4年度以降の新カリキュラム編成を検討するため、各学科における新カリキュラム編成のワーキングチーム等で検討を進めた。完成年度後を見据えて新たに策定した教育目標や全学及び各学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科のワーキングチームにおいて、これまでのカリキュラムの検証を行った。 新カリキュラムにおいては、複雑化する現代社会に応じた多様な学びを可能にするための科目（例：「ジェンダー論」「マーケティング・リサーチI（分析）」「保育とICT」）や専門性の高い科目（「行動経済学」「臨地実習VIII」「海外保育事情」）などを新設。このほか、健康発達学部における2年次科目へのネイティブ教員の担当科目的新配置等を行った。新カリキュラムをもとに、学則改正を行った。		a	a	これからの社会経済のドラスティックな変化に対応した科目の設置や見直しを含め、今後とも、きめ細かな対応が求められる。	27
イ b 大学院については、設置に向けた具体的	(大学院設置基本構想を県に提案しているため、中期計画を		p73				28

中期計画 【法人策定】	令和3(2021)年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3(2021)年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
な計画を検討し、検討結果について県に提案する。 【提案: 32(2020)年度中】	達成済み。)						
ウ a FD研修に毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> • FD・SD委員会を開催し、教育の質の向上という観点から、FD研修の内容を検討する。研修の年間計画を作成・周知の上、FD研修を実施し、毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざす。 • 学生に対する授業改善アンケートについて、内容や公表方法等を検討の上、各学期ごとに実施するとともに、FD・SD委員会が教員の授業への取組方法や学生の授業満足度等を検証し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 • FD活動の一環として、教 	<ul style="list-style-type: none"> • FD研修を計4回実施し、1回以上参加した教員の割合は100%となった。FD・SD委員会において、研修の年度計画、独自の研修の企画等を検討し、研修の年度計画を学内に周知した。一部研修を教員会議の開催に合わせて行ったほか、研修内容を動画で配信するなど工夫し、参加率向上を図った。 • 学生に対する授業改善アンケートを学期ごとに年4回実施した。アンケート結果・報告書を理事長、学長、事務局長、学部長や学科長と共有するとともに、各教員に担当授業の結果を提供し、各授業担当教員へ担当授業のアンケート結果に対する、授業改善に向けた今後の方針を検討するよう促した。 	a	a			29

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ b 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。特に「発信力ゼミ」など毎年度、担当教員が交代する可能性がある科目については、授業参観の実施とともに、年度末に、授業成果について教員間で意見交換を行う。 【毎年度】	員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようになる。「発信力ゼミ」については、教員間で優れた授業のノウハウを共有するとともに、年度末に、授業成果や翌年度の授業計画等について教員間で意見交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てた。「発信力ゼミ」については、教員間の意見交換を随時実施した。オンライン授業となった1、2学期は毎週ゼミ担当者で打ち合わせを行い、授業内容の改善の検討を行った。また、ワーキンググループを組織し、授業成果や課題等の整理を進めた。 2月には発表会を行い、各クラスの成果を教員が参観した。 		a	a	教員相互の授業参観により授業内容・方法の改善に役立てているが、発信力ゼミだけではなく、より多くの科目、参加人数となるよう拡充に努められたい。	31
	(4) 学生への支援						
ア a 象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教員、地域の方などと語り合う「象山未来塾」等の学修プログラムへの参加を寮生に促	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染防止の観点から、1年次全寮制は見合せ、約半数の部分入寮とするが、入寮の成果を高めるため、寮生の生活、学修等の基本方針に基づき、寮監等が学生サポートセンター、管理人等と連携して生活、学修指導等を行う体制を整えた。 定期的なユニットリーダー会議やユニット訪問を通して、消毒や特別運営に伴う 			a	a		32

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
す。 【毎年度】	<p>制を取る。併せて、寮に入れなかった学生の生活や学修を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「象山未来塾」について、寮生が多彩なゲストと語り合い、イノベーションの考え方方に触れ、自身のキャリア（生き方）と向き合える内容・プログラムを検討し、寮生の主体的な参加を促す。 	<p>行動ルールの徹底を図り、実施状況を寮生に共有した。</p> <p>「先輩学生による相談会」を後町キャンパス及び三輪キャンパスにて計8回実施し、履修やアルバイトなどについて気軽に相談できる機会を、全1年生に提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮生及び寮に入れなかった学生の交流会を9月にオンラインで実施した。(寮生14名、非寮生16名が参加) 寮長が主体となり、1年生全員による対面での交流会(スポーツ大会等)を企画するなど、実行委員22名を対象に感染対策講義を開催、コロナ禍での学生活動の再開を支援した。(交流会は新型コロナの感染拡大により中止) 従来は寮活動の一環として寮内で開催していた「象山未来塾」は、コロナ禍により制限入寮であること、1年生全員を対象とするイベントであることから、感染拡大状況に合わせ、オンラインも活用しながら2回実施した。 <p>○第1回（11月） 県健康福祉部薬事管理課の麻薬Gメンを</p>	p74	a	a		33

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア b 象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 寮生の自立的な生活ルールを定め実行していくため、ユニットリーダー会議を開催し、寮生が「象山未来塾」、社会貢献活動を行うサービスラーニング等の学修プログラムへ参加するよう促す。 	<p>講師に迎え、薬物乱用防止について講義 ○第2回（12月） 元Jリーガーを講師に、挫折からの復活による新しい生き方の見つけ方をテーマに対面による講義</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍に対応した寮生活を送るため、例年は年に5回程度開催していたユニットリーダー会議を計9回に増やした。寮生活を安全に送るために必要な消毒や行動ルールに関するチェックを寮生自身ができるように指導し、セルフチェックの結果等を共有するとともに、寮生活での問題事案を、寮生自らが解決するよう検討させた。また、11月には寮総会を開催して、寮生活において遵守すべきルールを再確認するとともに、ユニットを清潔に保つために必要な取組を開始した。 サービスラーニングとして、ながのNPOセンター提供の「地域まるごとキャンパス」の説明会を7月に実施し、寮生19名と寮に入れなかつた学生23名の計42名が説明会に参加、実際の活動には9名が参加了。 		a	a		34

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア c 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・イノベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。 【32（2020）年度以降 毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> レジデント・アシスタントの2021年度入寮枠を設けることができなかつたため、上級生が1年次の学生を生活面や学修面で支援する体制を執る。 地域の企業や市町村等のプロジェクトに、学生が自らの問題意識に基づき主体的に参加することを促し、大学での学びを実践の中で深める学習（Remote Project-Based Learning）プログラム等を地域と連携して実施する。また、大学発ベンチャーを支援する学内制度を活用し、起業をめざす学生等の取組を 	<p>レジデント・アシスタントの令和3年度入寮枠を確保できなかつたため、令和2年度寮生の中から3名の上級生をアルバイトとして雇用し、履修登録や生活面での相談会を寮で6回、三輪キャンパスで2回実施した。また、このほかに上級生8名を雇用し、寮生に対してユニット内の消毒の方法や、オンライン受講に必要な環境整備の方法を職員と共に支援した。</p> <p>年度当初に寮担当職員等によるユニット訪問指導を実施した。（4月18回、5月4回）</p> <p>学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトにリモート参加し大学の学びを実践の中で深める学習（PBL）プログラム等を地域連携のもと試行した。</p> <p>○松川町との協働によるRPBL実施（学生3人参加）</p> <p>○王滝村との協働によるRPBL実施（学生9人参加）</p> <p>○カミツレ研究所（池田町）から大学発ベンチャー会社へ業務委託契約締結</p> <p>○学生起業会社が日本財団・長野県みらい基金の「次の信州創生プロジェクトリビ</p>	p75	a	a	KENDAI MARCHE開催による市街地の活性化の課題や松川町や王滝村における取り組みへの学生の参加など、多様な地域に根付いていくこうとする活動の実施を高く評価する。	35 36

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	支援する。	<p>シグラボ事業」の北信エリアを受託契約にて主体的実施 (CSIで実施支援) 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が理事長裁量経費も活用しながら、次のとおり地域と連携し、主体的に取り組んだ。 <p>○KENDAI MARCHEの開催</p> <p>○自治協議会と連携した「もったいないキッチン」映画上映会の開催 等</p>					
イ a 就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 【実施：毎年度】 【奨学制度の構築：30（2018）年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学困難な学生を支援するための授業料減免や奨学制度のほか、私費外国人留学生に対する奨学制度に基づき、支援を着実に実施する。また、金融機関等と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学支援が必要な学生に対し、JASSO（日本学生支援機構）の給付等奨学制度及び授業料減免を案内し、採用後は適格認定（学業）等の手続きを行った。 <p>○奨学制度（3月末時点の奨学金受給人數）：給付104名（うち家計急変採用者3名）、貸与（1種）196名、貸与（2種）147名</p> <p>○授業料前期分減免：109名（うち第Ⅰ区分71名、第Ⅱ区分22名、第Ⅲ区分16名）</p> <p>○授業料後期分減免：104名（うち第Ⅰ区分63名、第Ⅱ区分29名、第Ⅲ区分12名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記修学支援制度では非該当の外国人留学生向けに、本学独自の減免制度により支援を行った。 <p>○授業料半額減免：6人</p> <p>○寮費全額減免：2人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で家計が急変した学生向けの経 	a	a	JASSOの支援金や同窓会の寄付金などを積極的に活用し、経済的理由による退学者をださないよう取り組んでおり、修学支援が必要な学生に対するきめ細やかな支援を評価する。 引き続き経済的理由による退学者が0人となるよう、修学支援に取り組むことを期待する	37	

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ b 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100%をめざす	<ul style="list-style-type: none"> 学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、スクリーニング 	<p>済支援として、JASSO助成金及び本学同窓会の六鈴会寄付金を活用し、「食」と「住」に関する支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「食」：おこめ券4千円分の配布（313名） ○「住」：非入寮の1年生でかつ自宅外通学者に、上限4万円の家賃費用等を補助（24名） ・ 文部科学省「学生等の学びを継続するための緊急給付金」事業について、給付および第1種貸与奨学生受給者等を対象に案内し、支援を行った。（給付奨学生104名、第1次推薦採用70名、第2次推薦採用20名、第3次推薦採用4名、追加推薦採用1名） ・ 海外プログラムは、JASSOの「海外留学支援制度（協定派遣）」において、全9プログラムの申請を行い、5プログラム計39人総額307万円の給付型奨学生が採択された。しかし、給付型奨学生は対面実施した場合のみの支給のため、採択された奨学生は給付されなかった。 ・ 4月に学生定期健康診断を実施し、受診率は98.5%となった。期間内に受診できなかつた就活学生や入国できない留学生等には、提携病院での受診や自費受診を勧 		a	a		38

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
とともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 【毎年度】	<p>等を実施し、悩みの早期発見・支援に努めるほか、学修や対人関係、心身の健康、障がいに関する悩み等の相談にきめ細かに応じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学食堂の事業者と連携し、学生の適切な食生活に 	<p>奨した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生からの相談に次のとおり対応した。 <ul style="list-style-type: none"> ○修学上、心身の不調等の悩みのある学生に対してカウンセラーおよび保健師による継続的な相談を実施し、必要に応じて関係部署や教職員、外部機関等との連携を図った。（相談延べ896件） ○カウンセラーにより継続的対応とともに悩みの早期発見・支援に向けて4月及び10月にスクリーニングを実施。 ○メンタルヘルス等の情報の情報提供や相談窓口の周知を行うため学生相談だよりの発行 ○寮における集団生活での悩みの早期発見・支援につなげるため、カウンセラーによる個別相談会の実施 ○寮管理人と定期的に寮生活での悩みのある学生について情報共有・サポートの検討 障がいを持つ学生に対して、安心して大学生活を送れるよう修学上および大学生生活上の合理的配慮の提供を行った。 食堂において、新型コロナ対策としてパーテーションの設置および消毒の徹底を 	a	a	a		39

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	配慮して、寮の朝食や大学食堂での昼食の提供を行う。	行いながら、昼食を提供した。日替わりでパンの販売や食数限定で特別メニューの提供、期間限定で単品を増やすなど、メニュー改善を行った。 朝食については、コロナ対策として、弁当形式で提供した。					
ウ a 就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーション能力など汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職希望者については就職率100%をめざす。 【インターンシップ：32（2020）年度以降毎年度】 【就職率：33（2021）】	<ul style="list-style-type: none"> 1年次は発信力ゼミにおけるキャリア講座で将来の進路を見据えた4年間の目標設定を行う。2年次は自身の能力、価値観を理解するための適性検査を行う。3年次は進路選択に向けた自己分析講座、就職面接等の対策講座や業界・企業研究会を開催する。また、全学年を対象にインターンシッププログラムを実施し、グローバルマネジメント学科の3年次については、正課科目として単位を認定する。上記のキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職希望者については就職率100%を 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による求人減少、前例のない1期生という厳しい環境下において、体系的な就職支援プログラムの導入、きめ細かいキャリア就職相談などを早期から導入することにより、就職希望者の就職率100%を達成した。 1～4年次に対して、適切なキャリア支援を次のとおり体系的に行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○1年次を対象に、教員と連携のもと発信力ゼミにてキャリア教育講座を開講。グローバルマネジメント学科は動画、健康発達学部は3講座を対面実施 ○1～4年次を対象に、個別相談体制を強化、学生のニーズの高い業界に精通するカウンセラー3名を増員、相談予約枠を増設し、キャリア就職相談体制の充実 ○1～3年次を対象に、インターンシップガイダンス開催（5月、161人参加） ○2・3年次を対象に、企業と連携し学内説 	p74 p75	s	s	1年次から4年次生の全員に対してきめ細かなキャリア支援策を実施し、特に内定者16名を就職アドバイザーに任命し、その経験を直ちに後輩にフィードバックをする取組を高く評価する。	40

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
年度以降毎年度】 ウ b グローバルマネジメント学科の学生について、選択したコースに応じた専門性を生かした進路選択やインターンシップなど社会と関わる経験を通しながら、身に付けたグローバルな視野とリーダーシップを生かして、製造業、サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、家業の承継、行政機関、公共的団体等への就職等へつなが	めざす。	<p>明会を実施。(単独企業説明会3回 業界企業研究会6社 学内企業説明会9社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3年次を対象に、17回の就職対策講座を開講。公務員志望者のため、公務員に特化した対策講座を4講座開講。 ・ 内定者による就職アドバイザー制度をスタート。16名のアドバイザーによる、相談、内定者報告会4回実施。 ・ コースの専門性を活かした進路選択を可能にするよう、多様な機会を創出し、学生が社会と関わる経験を通して、進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。 	p75	a	a		41

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
るキャリア支援を行う。 【インターンシップ：32（2020）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位認定する選択必修科目の「インターンシップ」を適切に実施する。 <p>ウ c 食健康学科の学生について、保健所、病院、福祉施設、給食施設等の臨地実習など社会と関わる経験を通して、様々な分野で、人々の健康やQOL（生活の質）の向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。 【合格率：33（2021）年度以降毎年度】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルマネジメント学科3年生34人が「インターンシップ」を履修し、事前研修、実習、事後研修、成果報告会を経て、単位認定した。 ・ 学科の専門性を活かした進路選択を可能にするよう、多様な機会を創出し、学生が社会と関わる経験を通して、進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。 ・ 食健康学科は2・3年次に臨地実習を設定し、世界標準500時間の実習を 	a	a			42
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 4年生全員とのキャリアセンター職員の個別面談や（4月）、3年生を対象にした進路希望調査の実施し、結果を教員と共有、学生の進路への意識と方向性を確認し、結果を踏まえた支援を行った。 ・ 年次ごとに次のとおりキャリア支援を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○1年生：キャリアデザイン講座（計2回、いずれも全員参加） ○2年生：キャリアデザイン講座（計4回、いずれも全員参加） ○3年生：就職ガイダンス（6月、24人）就職対策講座（1月、25人） ○全学年：キャリア相談会（計7回、延べ79人参加）、内定者報告会（12月、21人）。 ・ 食健康学科は、2・3年次に臨地実習を設定し、世界標準500時間の実習を確保した。実践活動の場において、科学的根拠に 	a	a		43	
			p71	a	a		44

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ d こども学科の学生	<p>実施する。実践活動の場において、科学的根拠に基づいた栄養管理マネジメントができる能力をかん養するとともに、管理栄養士の職務と役割について理解を深め、自覚を促す。また、3年次1、2学期にゼミナールを、3年次3、4学期から4年次には卒業研究を開講し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダーとして活躍できる基盤を養う。さらに、4年次には、総合演習を開講し、将来の管理栄養士として必要な基本的知識の整理、統合を図り、実践的な応用力を高める。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科の専門性を活かした進 ・ こども学科の3年生を対象に進路希望調 	<p>基づいた栄養管理マネジメントができる能力をかん養するとともに、管理栄養士の職務と役割について理解を深め、自覚を促した。</p> <p>3年次1・2学期にゼミナールを、3年次3・4学期から4年次には卒業研究を開講し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダーとして活躍できる基盤を養った。</p> <p>4年次には、総合演習を開講し、将来の管理栄養士として必要な基本的知識の整理と統合を図り、実践的な応用力を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理栄養士の国家試験について、学生個別指導や面談を実施し、合格率96.7%（受験者30名、合格29名）となった。【全国の合格率：65.1%】 		a	a		45

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通してながら、専門ゼミなどにより、子どもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等の教育や子育てに関わる専門職へつながるキャリア支援を行う。 【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】	<p>路選択を可能にするよう、多様な機会を創出し、学生が社会と関わる経験を通してながら、進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> こども学科は、2・3年次にこども学ゼミを、4年次には卒業研究を開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな専門指導を行う。加えて、2年次は幼稚園実習を、3年次は保育所実習及び施設実習を、さらに4年次においても幼稚園実習を実施し、将来の保育・幼児教育のリーダーに必要な 	<p>査を実施した。その結果を教員と共有し、学生の進路への意識と方向性を確認し、結果を踏まえた支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科に特化した就職ガイダンスを次のとおり実施した。また、全学年対象にした内定者報告会を実施した。（12月 62人） <ul style="list-style-type: none"> ○2・3年次対象 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンス（2月 39人） ○4年次 <ul style="list-style-type: none"> ・保育系（私立）就職ガイダンス（5月、48人） ・就職ガイダンス（計2回、延べ76人） ・面接対策講座（7月、14人） 年次ごとに、次のとおり専門指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○2年次 <ul style="list-style-type: none"> ・「こども学ゼミⅠ（必修）」を、少人数（6～7名）の6グループに分けて実施した。幼稚園への教育実習Ⅰ（40名）を計画通り実施した。 ○3年次 <ul style="list-style-type: none"> ・「こども学ゼミⅡ（必修）」を、3つのコースに分け、2～4名の少人数によるゼミを実施した。保育所実習Ⅰ（39名）、施設 	p72	a	a		46

中期計画 【法人策定】	令和3(2021)年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3(2021)年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	な教育力・実践力を養う。	<p>実習Ⅰ（39名）及び保育所実習Ⅱ（30名）を計画どおり実施した。</p> <p>○4年次</p> <ul style="list-style-type: none"> 「卒業研究（必修）」を、2～4名の少人数によるゼミ内で実施した。幼稚園への教育実習Ⅱ（39名）、令和2年度から延期となった保育所実習Ⅱ（32名）、施設実習Ⅰ（39名）、及び施設実習Ⅱ（6名）を計画どおり実施した。 <p>【再掲】</p>					
	2 研究 (1) 特色ある研究の推進						大5 B
ア 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、科学研究費補助金の申請や若手研究者の支援を促進するよう、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学長裁量経費」を活用して、教員から提案された教員の研究プロジェクトに対し、研究費の配分を行った（8件、約158万円）。このうち、地域課題の解決に資する研究は1件、40万円で、具体的には、中山間地域における買い物困難者対策の調査と提案に取り組んだ。 	a	(b)			47
イ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等と 	<ul style="list-style-type: none"> 学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究として、31件の研究課題を実施した。（グローバルマネジメント学科：16件、 	a	a	開学以降4年間の研究課題の傾向、分類、その分析結果などのデータ		48

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>大学等との共同研究に積極的に取り組む。 【毎年度】</p> <p>ウ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民にとって具体的でわかりやすい形で情報発信をするとともに、長野県に関わる資料の収集・充実に努める。 【毎年度】</p>	<p>の共同研究に積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民に向けた研究発表・講演、ホームページなどにおいて、具体的でわかりやすい形での情報発信をする。 2020年度に策定した「長野県立大学図書館における地域資料の収集および活用に関する方針」に基づく 	<p>食健康学科：11件、こども学科：4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> オンラインによる学会発表、一般雑誌への掲載、県民に向けた研究発表や講演、ホームページなどにおいて、具体的でわかりやすい形での情報発信を行った。オンラインによる学会、学術誌等において研究成果の発表を積極的に行った。また、県民に向けた発表の場として、講演会や各種メディア、ホームページへの掲載を活用して情報発信を行った。また、教員の研究活動は、ホームページのほか、国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する研究者データベース（researchmap）に掲載している。 ○令和3年度の主な情報発信実績 学会発表：19件、論文投稿：20件、著書刊行：13冊、講演会・メディア出演：130件)。 「長野県立大学における地域資料の収集および活用に関する方針」の収集基準に合致する資料67冊を収集した。 	a	a	<p>を示すことで、他大学等との共同研究の際に説得力が増すのではないか。</p> <p>研究成果を地域に還元するため、県民に向けて具体的でわかりやすく、かつ役に立つ情報発信を行っていただきたい。</p>	49	50

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	き、長野県及び本学に関する資料の選択的な収集に努める。						
	(2) 研究費の確保						
ア 科研費に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等のあり方について検討し、実施していく。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手續、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、科研費申請と特別研究費配分を関連させ申請の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学教員が研究代表者となっている科研費の申請率は、継続者を除いて22%となった。(新規申請者数：12人、継続研究者数：15人) このうち採択は5件となり、採択率は42%となった。 令和3年度の本学教員が研究代表者となっている科研費の件数は20件、分担者としては21件の研究を行った。このほか、6件の受託研究を行った。 科研費申請・採択の促進策として、名古屋市立大学の郡健二郎学長による、申請書の書き方に関するFD研修を実施(7月, 48名受講)。また、郡学長の著作を申請期間中に希望教員に対して貸し出しを行った。このほか、職員による添削や図書館への科研費獲得ノウハウ本の納入を行った。 	p76	c	c	4年連続して年度計画の目標値が未達成であり、継続者を除いた新規申請率が前年より下がっている。新規申請率の向上に向け、更なる取組を検討されたい。	51
イ ソーシャル・イノベーション創出センター	<ul style="list-style-type: none"> 外部から本学との共同研究、受託研究等を希望する 	<ul style="list-style-type: none"> 学内教員へアンケートをとり個別に地域との連携支援を行った。 		a	a	全県の企業との受託研究等に結び付くよう、	52

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
が窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】	旨の連絡をソーシャル・イノベーション創出センターが窓口として受けた場合には、それぞれの担当部署に迅速に情報を提供し、本学としての積極的な共同研究、受託研究等の推進につなげる。	地域包括連携協定を締結している長野市がデジタル技術を活用し持続可能なまちづくりを実現するため設立した产学官金連携組織「NAGANOスマートシティコミッショング(NASC)」に設立時（10月）から参画。活動会議体（計10回）に参加し本学が地域と関わる関係性を深めた。「NASCビジネスコンテスト」や「NASCプロジェクト提案」で令和4年度実証事業として採択された2事業において、4月以降本学教員が企画段階から参画する予定。				多くの企業に大学の研究力を認知してもらえるよう努めさせていただきたい。	
	3 地域貢献 (1) 産学官連携						大6 A
ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関等が互いの長所を生かし新たな展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】	・ 本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関、ソーシャル・イノベーション創出センターアドバイザリー・メンバー及び地域コーディネーター等と連携し、互いの長所を生かし新たな展開につなげる具体的な取組を行う。	・ 様々な機関の関りによる地域課題解決の体制構築や支援を次のとおり行った。 ○包括連携協定の締結：国立大学法人信州大学 ○包括連携協定に基づく連携事業の実施：KDDI㈱・県教委と連携し、長野県中小企業家同友会の協力で、高校生対象の「JIBUN発旅するラボ」を実施。 ○学生主体の事業受託：日本財団・長野県みらい基金「次の信州創造プロジェクトリビングラボ事業」の北信エリアを学生起		a	a	県立大学が主導する産学官連携の企画を摸索していくべきだ。	53

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
		<p>業会社が受託実施。CSIが事業推進全般を支援。キックオフイベント1回、オンラインイベント5回、オンライン集会 毎月5回計10回。関係学生には貴重な挑戦機会を提供でき、同時に、本学学生と北信地域の他大学学生および社会人を含む多世代との分厚い人的関係性が構築できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域事業者が抱える課題を発掘し、そこに学生を巻き込み、経営者とともに課題解決を考える少人数制オンラインワークショップの企画・開催（4回企画、3回実施） ○地域コーディネーターと連携した市町村の取組支援：「飯山グッドビジネス」（飯山市）、「松川町RPBL」（松川町）等 ○県地域振興局が実施する、女性や若者、地域おこし協力隊を対象とした起業塾での講義（北信地域、木曽地域 各3回）、地域おこし協力隊を対象とした起業相談会（上伊那地域1回）、木曽地域の起業塾卒塾生ネットワーク構築支援 等 <ul style="list-style-type: none"> • SDGs（持続可能な開発目標）を切り口とした事業者支援を企業、県、 • CSIの教職員が中心となり、SDGsを切り口とした事業者支援に向けて、関係機関と連携し次のとおり取り組んだ。 	p76	a	a		54

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	市町村、金融機関、産業支援機関等と連携して推進していく。	<ul style="list-style-type: none"> ○研修等でのSDGsについての講演：屋代高校「SDGs研修会」（5月・10月、延べ40人参加、参加高校生が「信州SDGsアワード」受賞）、飯山高校「SDGs授業」（10月、77人参加） ○農林水産省「あふの環2030プロジェクト～食と農林水産業のサステイナビリティを考える～」への参画：「サステイナアワード2021」審査員長（チーフ・キュレーター） ○日本経済新聞社主催「日経SDGsフォーラム 消費者共創シンポジウム」パネルディスカッション・ファシリテーター（チーフ・キュレーター） ○県地域振興局主催の起業塾でのSDGsについての講義（北信、木曽各3回） ○県総合政策課主催「信州SDGsアワード審査会」審査員（チーフ・キュレーター） ○県企業局「売電等あり方検討有識者会議」委員（チーフ・キュレーター） ○第一生命とのSDGs連携（健康講座への講師派遣1回） ○第一生命と炭平コーポレーションがスポンサーとなる初の学内コンペ「SDGs・地域貢献アイデアコンペティション」の開 					

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進め る。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 寄付講座の受入れにつながるよう、互いのメリットとなるような企業等との息の長い関係づくりを進める。 	<p>催、学生アイデアプラッシュアップサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付講座の受入れにつながるよう、次とおり企業等との関係づくりを進めた。 ○包括連携協定先や、県内経済団体、NPO団体との関係構築 ○NTT東日本との関係構築及びDX人材育成講座の実施。(学生教職員約150人、全国で7大学が参加) ○JICA駒ヶ根との関係構築及び連携相談(随時)。協働し公開講座実施(1回) 		a	a	寄付講座が定着する ような組み立てに努め られたい。	55
(2) 地域連携							
ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の取組等と連携し、アドバイザリー・メンバーや教職員の知見を活かした事業者・創業者等の支援、信州ソーシャル・イノベーション塾の開催等を行う。また、県・市町村等の各種審議会への教員派遣による助言等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> CSIを窓口に、地域の取組等と連携市、事業者・創業者等の支援を行った。 ○「信州ソーシャル・イノベーション塾」の開催：連続コース(11月～2月、計4回、13人参加) ○「飯山グッドビジネス」の支援：新規ビジネスの創出支援(通年開催、GB3期生9名参加) ○「保健医療福祉専門職向け起業塾」の開催：チーフ・キュレーターによる起業支援を実施。2～5月開催2名受講。塾後1名起業、1名事業拡大。 	p78	a	a		56

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ 地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県・市町	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携の一環において、学生が社会貢献活動に参加する機会を設け、参加を促す。 ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県・市町村、県内教育機関等との連携に積極的に取 	<p>○地域事業者や県内進出企業へのヒアリングを実施し、地域資源の発掘と地域課題の掘り起こしを行った（ヒアリング22者）。</p> <ul style="list-style-type: none"> CSIが窓口となり、県内自治体及び団体の審議会等へ委員として新たに3人の教職員を派遣した。 地域連携の一環において、学生が社会貢献活動に参加する機会として、ながのNPOセンターに県立大生向けのプログラムの提供を依頼した。1年次へ大学生向けの地域活動体験プログラムである「地域まるごとキャンパス」の説明会（7月）について周知したほか（寮生19名と非入寮学生23名参加）、10、11月に開催した寮総会等で周知し参加を促したが、長野県域に「まん延防止等重点措置」が適用されたことなどもあり、地域貢献活動への参加者は9名にとどまった。 CSIを窓口に、県内教育機関との連携に積極的に取り組み、多様な学びの機会を次のとおり提供した。特に、令和2年度に包括連携協定を締結したKDDI㈱及び県教委 	p76 p77	a s	a s	<p>学生が社会貢献活動に参加することは素晴らしいことなので、引き続き学生が参加できる機会を設けていただきたい。</p> <p>コロナ禍ではあるが、参加者が増加するような開催方法や広報活動に取り組まれたい。</p>	57 58

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。 【毎年度】	<p>り組み、社会（地域）課題の解決はもとより学生の学びにも資する連携事業の実施、公開講座の開催、多様な学びの場への教職員派遣等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「象山未来塾」について、寮生が多彩なゲストと語り合い、イノベーションの考え方方に触れ、自身のキャリア（生き方）と向き合える内容・プログラムを検討し、寮生の主体的な参加を促す。 	<p>や中小企業家同友会との連携事業として、県内の高校生を対象とした「JIBUN発旅するラボ」を実施した（高校生32人、本学学生10人参加、オンラインイベント4回、対面イベント1回等）。</p> <p>○「公開講座」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「コラボ公開講座」の開催：県内自治体や団体との協働による学生・社会人対象の公開講座（計3回、延べ100人参加） ・「CSI公開講座」の開催：CSI単独での学生・社会人対象の公開講座（計3回、延べ140人参加） ・参加者満足度平均値4.5（5段階　5点満点） <p>○「デリバリー・アカデミア」の開催：計4回（うち1回感染拡大により中止）、専用広報媒体を制作し各自治体に広報活動。</p> <p>・ 従来は寮活動の一環として1年生全員を対象に寮内で開催していた「象山未来塾」について、制限入寮中であることや新型コロナの感染状況を鑑み、オンラインも活用して開催した。また、長引く行動制限により、学生のストレスも大きいことから、テーマの幅を広げ、学生生活に役立つ内容を取り入れた。</p>	p74	a	a	<p>また、計画段階から目標や指標を設定するなど、現在よりさらに成果が見える化できるよう工夫されてはどうか。</p> <p>1年生が自身のキャリアと向き合えるようなイノベーティブな内容のプログラムを充実されたい。</p>	59

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。 【検討・協議：32（2020）年度を目指す】	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーターと連携して地域との関係づくりを進める中で、各地域の状況に適した個別具体的な連携の形態等を検討しながら、学生の学びに資する新たな活動拠点も念頭に地域との協議を進める。また、コワーキングスペース等とも積極的に必要な連携を図る。 	<p>○第1回（11月） 県健康福祉部薬事管理課の麻薬Gメンを講師に、薬物乱用防止をテーマに講義</p> <p>○第2回（12月） 元Jリーガーを講師に、自身の経験による生き方の見つけ方をテーマに講義</p> <ul style="list-style-type: none"> 4人の地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に次のとおり取り組んだ。 <p>○地域課題をビジネスで解決する「飯山グッドビジネス」の支援（北信）</p> <p>○廃校を管理する「まちづくり会社」の支援（北信）</p> <p>○多様な業種のキーパーソンが協働し新たな取組を生み出す「長野をつなげる30人」の支援（北信）</p> <p>○事業者が抱える課題に学生を巻き込みともにアクションを考える「少人数制オンラインワークショップ」の開催（東信）</p> <p>○ビジネスエコシステムを可視化する「松川町イノベーターン」の支援（南信）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の創業支援拠点「信州スタートアップステーション（長野市、松本市）」や、地域 	p78	a	a	各地域コーディネーターの活動には敬意を表する。さらに地域のニーズを全県にわたって掘り起こし、支援に取り組まれることを期待する。	60

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
		づくりの拠点となるコワーキングスペース（松本市、塩尻市等）との意見交換実施や、県内自治体や全コワーキングスペースに大学院開学や各種イベントの案内を行う等関係づくりを進めた。					
	4 國際交流						
ア 海外プログラムの研修先について、6か国7校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持：31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 海外プログラム実施後の研修先及び教員・学生による感想や意見を元に、次年度に向けた改善等の調整を必要に応じて行う。同時に将来的な研修先追加を視野に入れた新規開拓も実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から延期したグローバルマネジメント学科及び科目配当年次を変更したこども学科について、6～9月にかけてオンラインを主とした手段による代替プログラムを実施した。食健康学科については、令和2年度実施時の改善点を踏まえながら、3月にオンラインを主とした代替プログラムを実施した。実施したプログラムについては参加学生を対象とした改善アンケートを行った。 		a	a		61
イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受入れや地域との交流、海外への	<ul style="list-style-type: none"> (交換留学を実施できる場合) 海外の大学との交流協定・交換留学協定に基づき、学生の派遣を開始し、受入体制を整える。また、協定先の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 交換留学協定先である明知大学（韓国）にグローバルマネジメント学部より学生1名の派遣を開始した。（派遣期間：令和4年2月～令和5年1月） コロナ禍且つ本学初の派遣であったため、学生及び保護者との危機管理及び体 	p79	a	a	コロナ禍において、大学初の交換留学に学生を派遣するなど最大限の努力をされてきたものと評価したい。	62

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
長期留学等について支援するとともに、教職員の交流も実施していく。 【締結：31（2019）年度を目途に】	に向けた海外へのアプローチを継続的に行う。	<p>調査管理等の確認は入念に行い、日本及び韓国双方の出入国制限措置及び感染状況が流動的な中、学生及び留学先大学と綿密にやり取りを重ねた結果、無事に派遣に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度後期派遣についてもグローバルマネジメント学部より2名の候補学生を選考した。 協定校からの交換留学生受入に向け、単位認定やシラバスの英語化に向けての準備を進めた。アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）、James Madison大学（アメリカ）及びサイアム大学（タイ）との令和4年度以降の短期・長期プログラムの本学での受け入れについて協議を進めた。中国伝媒大学とは大学間協定を締結し、令和4年前半から1年間の客員研究員受入に向けた覚書を締結した。 3月にはAPAIIE（アジア太平洋地域の国際教育交流団体が主催する世界大会）にグローバルセンター長がオンライン参加し、海外大学（主に北米、欧州、オセアニア）とのコロナ禍における留学状況の共有や大学間協定に向けた協議を実施した。 					

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> EJU（日本留学試験）利用選抜のほか、JPUE（日本大学連合学力試験）を活用した私費外国人留学生選抜を実施し、入学者獲得をめざす。 留学生の獲得、海外大学との提携等のために、海外向けの広報を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月実施の私費外国人留学生選抜では、EJU利用出願者2名、JPUE利用出願者5名を確保し、3名の入学となった。(EJU利用2名、JPUE利用1名)。 訪日留学生向けポータルサイトJapan Study Supportへの情報掲載を継続して行った。 日本留学支援協会主催「オンライン日本留学展」の説明会に参加し、香港、マカオ、台湾、マレーシアの学生、保護者向けに本学の説明を実施した。 日本学生支援機構主催「日本留学オンラインフェア」オンライン説明会に参加し、全世界の留学希望者及び日本国内の日本語学校に通う留学生向けに本学の説明を行うとともに、本学の情報を説明会ウェブサイトに掲載した。 国連広報部が運営し、世界各国の高等教育機関同士及び国連との連携を促進するプログラムであるUNAI（国連アカデミックインパクト）に県内大学として唯一 	p79	a	a		63

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
		<p>加盟し、3月に県庁で記者会見を実施した。令和4年度にUNA Iを活用し本学のグローバル化推進に繋がる取組への準備を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県環境部環境政策課が2月に主催した国際学生ゼロカーボン会議（オンライン）においてグローバルセンター長がファシリテーターとして登壇し、海外に向けて本学のプレゼンスを高める取組を行った。 日本人学生と留学生が親睦を深められる機会として、学内で交流会を開催し学生間の交流機会創出を行った。本交流会について新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら対面及びオンラインにて実施した。日本に入国している留学生の在留期間更新のため必要な情報提供を行った。 令和3年度入学生のうち、日本入国が叶わなかった留学生に対して、入国に向けての準備、手続きを行い、令和4年3月に入国制限が緩和され、無事入国に至った。 	a	a	コロナ禍ではあるが、今後は学内の交流だけではなく、学外における交流を検討されてはどうか。	65	

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
----------------	-------------------------	---	----------	------	----------	-----------	-----

第3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

	1 運営体制の構築			大8 A			
ア 理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週1回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 原則として週1回大学運営会議を開催した（39回）。議題ごとに適宜関係者を会議に参加させ、必要な情報を丁寧に収集し、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。その結果、法人経営と教育研究双方の意見の調整が円滑に進んだ。 		a	a			66
イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適	<ul style="list-style-type: none"> 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき審議・決 コロナ禍によりオンライン開催としたが、定款に則り、理事会（7回）、経営審議会（6回）、教育研究審議会（5回）を適時に開催し、審議及び決定を行 		a	a			67

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目	
切に大学運営を行う。 【毎年度】	定を行い、適切に大学運営を行う。 ・ 各種学内会議の開催回数や開催方法について、より効果的・効率的となるよう年度内であっても必要に応じて見直す。 ・ 適正な大学運営を確保するため、監事が積極的に理事会に出席する。 ・ 監事や県による前年度の監査結果と、その大学運営への反映状況を公表する。 【31（2019）年度以降 毎年度】	った。 ・ 原則週1回行うこととしている新型コロナウイルス感染症対策本部会議について、緊急を要する議題がある際には週に複数回開催するなど、柔軟に開催した。 ・ 年度内に開催した理事会7回につき、都度出席を依頼し、すべての理事会に出席いただいた。 ・ 令和2年度の監事監査結果報告書を11月にホームページで公表した。報告書では、法人運営に対して不適切な事項の指摘はなかった。		a a a	a a a		68 69 70	
	2 組織・人事運営 (1) 研修及び人事評価							
ア SD研修に毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 【毎年度】	FD・SD委員会を開催し、職員の資質向上という観点から、SD研修の内容を検討する。研修の年間計画を作成・周知の上、SD研修を実施し、毎年度1回以	・ SD研修を計5回実施し、1回以上参加した職員の割合は100%となった。 FD・SD委員会において、研修の年度計画、独自の研修の企画等を検討し、研修の年度計画を学内に周知した。職員が参加しやすい時間に研修を開催するなど工夫		a a	a a	全職員がSD研修に1回以上参加するという年度目標は達成したが、各職員がさらに多くの研修に参加し、一層の資質向上につながるよ	71	

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】	上参加する職員の割合について100%をめざす。 ・ 教職員の業績評価制度については、適切な運用に向けて、2020年度から開始した試行の結果を検証し改善を進め、大学の理念や中期目標・計画の達成や、本学の教育、研究及び社会貢献等の改善と向上をめざす。	し、参加率向上を図った。 ・ 教員の活動評価について、令和3年度から1年間を通して、全教員を対象に実施した。実績報告及び評価については、令和4年度に目標設定とあわせ面談を実施し振り返りを行う。 県からの派遣職員については、県の人事評価制度に基づき評価を実施し、処遇に反映した。 法人固有職員については、当法人にあつた制度設計にするため見直しを行っている。		a	a	う努められたい。 次期の目標設定とあわせた前期の振り返りの面談などにより、教員の活動評価が成果を上げることを大いに期待する。	72
(2) 職員の確保							
専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。 【方針等の策定：30（2018）年度】	採用方針に基づき、専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるとともに、法人固有の職員の育成に取り組む。 ・ 業務量等を考慮し、年度内であっても必要に応じて職員の配置や分担等を見直す。	・ 令和4年に開学する大学院業務を主務とする職員を含め、法人固有の職員を3名採用した。また、採用した職員の能力を見極め、適材適所に配置することにより育成に取り組んだ。 ・ 3名の法人固有職員を採用するとともに、職員の配置転換を行った。また、業務量が特定の職員に集中しないよう、所属内において柔軟に分担の見直しを行った。		a	a	担当部にとって最適な人材が配置されるよう、適切な採用に努めていただきたい。	73
							74

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
----------------	-------------------------	---	----------	------	----------	-----------	-----

第4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置

	1 自主財源の増加				大9	A	
外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の主な外部資金獲得のために行った取組の収入は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○受託研究獲得状況：6件5,310千円 ○助成金研究獲得状況：1件2,000千円 ○共同研究獲得状況：1件380千円 ○受託事業獲得状況：2件3,000千円 ○厚労科研費獲得状況：1件450千円 ○寄附金獲得状況：企業等からの寄附3件9,980千円（うち、寄付研究1件2,000千円）、古本募金による寄附42千円 ○教員免許状更新講習の実施：延べ73人受講、462千円収入 		a	a	前年と比較して総額2,160万を超える外部資金を獲得したことは評価できる。他の研究との兼ね合いもあるが、件数が14件（除く古本募金、免許状更新講習）と、教員の数からみて、若干少ないと感じられるので、さらに件数が増加するように努められたい。	75
事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受ける場合には、その出資金について安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のコスト意識の向上に努め、執行内容を検証しながら、事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざす。 長野市からの出資金及び積 	<ul style="list-style-type: none"> 契約事務に係る研修を行い、適切な処理による効率的な業務遂行に努めた。 公共債の金利を注視しつつ安定性、確実性 		a	a		76
				a	a		77

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
【毎年度】	立金等の余裕金について、安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。	を考慮し、譲渡性預金による運用を毎月実施した。					
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置							
	1 自己点検・評価の実施						
自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 【31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検委員会を開催し、2020年度の業務実績報告書の項目について、評価基準に基づき自己点検・評価を行い、その結果を公表する。また、2021年度計画の進捗状況について、評価基準に基づき中間時点での自己点検・評価を行い、業務運営の改善に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検委員会を開催し、2020年度の業務実績報告書の項目について、評価基準に基づき自己点検・評価を行い、その結果を公表する。また、2021年度計画の進捗状況について、中間段階での自己点検・評価を行い、評価結果を理事会、経営審議会に報告した。 		a	a		大10 A 78
教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動についてわかりやすい形で発信を行い、併	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度にリニューアルしたホームページの運用を確実なものとするため、学内情報をタイムリーに収集し、ホームページを中心として、教育研究活動や地域 	<ul style="list-style-type: none"> 本学ウェブサイト上で教員が個々に自身の著書や論文歴などの研究内容を情報発信した。各係に設置している広報推進員が中心となって、学内情報の収集を行うとともに、ホームページなどで大学の取組を積極的 		a	a	ウェブサイト上で、教育と研究、地域連携の取組みに関する情報を積極的かつタイムリーに発信していただきたい。また、研究成果について	79

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
せて、本学の知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を推進する。 【毎年度】	<p>貢献活動、法人運営等の情報をおわかりやすい形で発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報戦略に基づき、予備校・進学情報業者等から提供（公表）されたデータ及び本学の志願者の動向を分析し、知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を展開していく。 	<p>に発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志願者等のデータ分析結果を基に令和2年度から開始した学長による高校訪問を継続して実施した。令和2年度に訪問できなかった高校や校長が変わった高校を中心に訪問した。（10校） 		a	a	<p>は、リサーチマップへの記載を促進することも大切と思われる。</p> <p>県立大学は県内高校に、まだ知られていない部分が多いと考えられるところから、高校訪問は積極的に実施していただき、学長から直接、学長等に、県立大学が取り組む特徴ある教育の重要性を伝えていただきたい。</p> <p>また、広報にあたっては、これまでの志願者等のデータを分析し、SNSを活用するなど積極的な広報活動を展開していただきたい。</p>	80

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
----------------	-------------------------	---	----------	------	----------	-----------	-----

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

	1 施設設備の整備、活用等				大11 A	
図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が活用できる態勢を整えるとともに、学修支援に資するICT環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> (貸付け等を実施できる場合) 図書館、大学食堂について、県民が利用しやすい環境づくりに努める。また、アリーナ（三輪キャンパス）、講義室、ミーティングルーム（後町キャンパス）等の貸付けについて、固定資産貸付要綱に基づき適切に運用を行う。 学内の学修支援に資するICT環境、Wi-Fi環境その他の施設整備の維持管理を、教員・学生による利用状況の感想や意見を踏まえ、適切に行う。 	<p>県内（長野圏域）の感染レベルが高水準であり、新型コロナの感染状況の収束に見通しが立たない中、コロナ禍による感染拡大防止の観点から、図書館、大学食堂について学外者の利用を制限した。固定資産の貸付けについても、外部貸付を制限した。</p> <p>I C T 環境、Wi-Fi環境に関し、学内の学修支援に資する各種システムの維持管理を適切に行った。在学生がオンライン授業でも快適に学べるネット環境を確保するために、パソコンやWi-Fiルーターの貸出を実施した。</p> <p>学内共通の施設設備（空調・消防・衛生等）については、保守契約に基づき、法定点</p>		a a a a	コロナ禍による感染拡大防止の観点からの施設の利用制限はやむを得ない措置と思われるが、感染状況の収束に見通しがたった際には、県民が利用しやすい環境づくりに努められたい。	81 82

中期計画 【法人策定】	令和3(2021)年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3(2021)年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目	
		<p>検、環境測定などの維持管理を適切に行った。</p> <p>北棟について、学部生用ゼミ室、大学院生室の備品整備、次年度以降の教育・学修環境の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メディアプラザにおいて、教員・学生による利用状況の感想や意見を踏まえ、学生が語学学修に専念できる環境を維持するとともに、PC・CALL教室を開放し、学生がパソコンを使用し自主的に学修することができるようとする。 ・ メディアプラザにおいて、語学学習ブースなど学生が語学学修に専念できる環境の維持に努めた。PC・CALL教室等については、令和2年度に引き続き感染防止対策のため、学生へ開放しなかった。学生がオンライン授業でも快適に学べるネット環境を確保するために、パソコンの増台やWi-Fiルーターの貸出を実施した。 		a	a	コロナ禍でのオンライン授業・学びの充実のためにパソコンの増台やWi-Fiルーターの貸出に努めたことを評価する。	83	
	2 安全管理							
ア 学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組み、良好な教育・職場環境の維持を図る。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知するとともに、重大リスク事案が発生した際には、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。また、衛生委員会を開催し、教職員の健康保持の推進に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人数等の要件がある中で、長野保健医療大学の協力のもと会場や人数等の接種体制を確保し、7月22日および8月19日に、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施した。大学として学生や教職員の良好な教育・職場環境の維持を図った。 ・ 新型コロナウイルスに対応し学内対策本部会議を原則週1回開催した。学生や教職員の良好な教育・職場環境を維持する 		s	s	医療機関を持たない大学が、他大学の協力を得ながら、ワクチンの職域接種を早期に実施したことを高く評価する。	84	

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ 象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が安心して生活できる状況を確保する。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の健康診断の受診について、未受診者等に受診勧奨を行うなどして徹底する。 通学時の交通安全について意識を高めるよう、ガイドンスなどで周知を図る。 安全安心な寮生活を守るために、危機管理体制を整えるとともに、両キャンパスにおける防災訓練を実施する。 	<p>ため、状況の変化にあわせた対策を迅速実施した。 メール審議による衛生委員会を開催した。</p> <p>未受診者に対し、受診勧奨を行い対象者60名のうち58名が受診した。（受診率96.7%） 定期健康診断後の採用者に対し採用時健康診断を実施し、職員の健康管理に努めた。（対象採用者3名）</p> <p>4月のガイドンス等で寮生及び非入寮の学生に対して、通学路等の地図を配布するとともに、交通安全についての周知を図った。 三輪地区住民自治協議会安全安心部会、交通安全協会三輪支部等と連携して、11月に交通安全啓発活動を実施した。</p> <p>安全安心な寮生活を守るため、後町キャンパスにて防災訓練を実施した。火災発生時の通報・避難、消火器を用いた消火活動を、寮生及びCSI職員を対象に行った（8月）。また、自衛消防団（後町）に編成さ</p>	a	a	個人の事情はあるにしても、受診率100%を徹底することを目指し、受診勧奨に努めていただきたい。	85	
			a	a	86		
			a	a	学生が地域の一員として、自衛消防団に編成されている点を評価する。	87	

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和3（2021）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄生活に備え、麻しん・風しんの予防接種を推奨するほか、入寮までの健康観察と新型コロナ感染防止対策の徹底を求めるとともに、象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢を維持する。 	<p>れている寄生の役割を確認し、ユニットに設置された消火器及び消火栓の取扱い、防火戸や避難はしご等の設備について現場で説明を実施した（11月）。三輪キャンパスの防災訓練を3月に実施した。</p> <p>入学時に実施した麻しん・風しんの罹患歴及び予防接種歴の調査結果を踏まえ、必要な者には予防接種を推奨した。寄生のコロナ感染防止のため、入寮前の健康管理に加え、入寮日から2週間は、学生支援係職員によるユニット訪問を行って感染予防に必要な指導を実施した。また、夏季休業中の帰省者には、3学期開始の1週間前を帰寮日とし、帰寮2週間前からの行動記録を含む健康観察シートを帰寮前日にメールで提出させるとともに、帰寮後の健康観察を行った。不審者等への対策として、既設の防犯カメラの死角となる箇所へのカメラの増設（4台）、および、人感センサーライトの新設（3台）をするとともに、管理人による見回りを増やして、セキュリティ対策を強化した。</p>		a	a		88

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。 【事前準備：30（2018）年度中】 【研修中の対応：31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> （海外プログラムを海外現地で実施する場合）危機管理マニュアルに基づき、海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備える。また、2021年度の派遣の結果を踏まえ、改善点等の検討を行い、危機管理マニュアルに順次反映させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修先国及び日本の感染状況、並びに渡航・出入国制限等を含めた危機管理情報に基づき、海外プログラム実施基準を定めた上で実施可否の検討を重ねながら学生・保護者への情報提供を的確に実施した。また、コロナ禍での実施を想定し、現地で感染した学生がいた場合の対応を含め、海外プログラムの危機管理マニュアルの整備を進めた。 		a	a		89
3 法令遵守等							
長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに関する教職員の意識を高め、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行う。 学内の様々なハラスメントの防止に向けて教職員に対し研修を行うとともに、 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学の情報セキュリティインシデント事案や、国から提供された不審メール情報等を定期的に教職員や学生に周知するなど注意喚起を行った。 学内で発見された不審なメールや情報リテラシーに関する情報等について情報発信を行い、情報セキュリティの保持に努めた。 ハラスメント事案に関する相談体制として、法人内部に相談員を6人設置し、メールでの受付により教職員からの相談に適 		a	a	情報発信だけでなく、個人情報保護や情報セキュリティに関するウェブ研修、自己チェック等を定期的に実施するなど、最大限のセキュリティ対策に努めていただきたい。	90
				a	a	全教職員がハラスメント研修を受講するように義務付け開催方法	91

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<p>相談体制等について広く学生と教職員に周知していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革、休み方改革を実行し、ワークライフバランスを意識した取組を進める。 ・職員倫理規程等の順守について意識啓発を図るなど、研究活動上の不正防止等に取り組む。 ・環境方針を学内に周知して、省エネルギーや環境保全活動等に取り組む。 	<p>切に対応した。新入生には、キャンパスライフガイドへハラスメントについての事例や相談窓口について周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤の教職員（有期の事務職員含む）を対象にオンデマンドによりハラスメント研修を実施した。（3月、受講者75名）。 ・職員にワークライフバランスを意識付けるため、セルフマネジメント研修を実施した。 ・研究活動上の不正防止等に取組として、倫理委員会において、学内教職員のほか外部委員も2名任命し、教育・研究等について申請案件を審査した。（審査件数：22件） ・グリーン購入ネットワーク（GPN）が主催する第22回グリーン購入大賞において、再エネ調達についての取組が評価され、優秀賞を受賞した。 ・「再エネ100宣言RE Action」や自然エネルギー大学リーグ、カーボンニュートラ 	p80	a a a a	a a a a	<p>や時期などを工夫し定期的に繰り返し実施されたい。 大学では様々なハラスメントが想定されるので、それぞれに対応できるような研修を実施されたい。</p>	92 93 94

中期計画 【法人策定】	令和3（2021）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和3（2021）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの取組の一環として、ゼロカーボン社会を志向し、使用電力について再生可能エネルギー100%に取り組む。 	<p>ル達成に貢献する大学等コアリションへ参加し、ゼロカーボンへの取組を学内に周知した。</p> <p>4月から、三輪キャンパス及び後町キャンパスで消費するすべての電力を、長野県内の水力発電による電力100%で調達している。国公立大学として初めての再生可能エネルギー100%大学を達成し、排出するCO2のうちおよそ4分の3が削減されている。</p>	p80	a	a	国公立大学として初の取り組みであり、SDGsの取り組みを推進する大学として、県内外に広く認知されたことを評価する。	95

令和 3 年度
公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書（抜粋）
【大学の概要・事業実績の概要・特記事項等】

令和 4 年 6 月
公立大学法人長野県立大学

I 大学の概要

1 法人名 公立大学法人長野県立大学

2 所在地 長野県長野市三輪8-49-7

3 役員の状況 ※ 令和3年4月1日現在

理事長	安藤	国威
副理事長（学長）	金田一	真澄
専務理事（事務局長）	玉井	裕司
理事（学部長）	森本	博行
理事（外部理事）	三隅	隆司
監事	弓場	法（公認会計士）
監事	中嶌	知文（弁護士）

4 学部等の構成

【学部】

グローバルマネジメント学部	グローバルマネジメント学科
健康発達学部	食健康学科
	こども学科

【附置機関】

グローバルセンター・言語教育センター
ソーシャル・イノベーション創出センター
キャリアセンター

5 学生数及び教職員数 ※ 令和3年5月1日現在

- ① 学生数 964人
- ② 教職員数 教員 70人、職員 55人

6 沿革

平成30年4月 開学（公立大学法人設立）

7 大学の基本的な目標

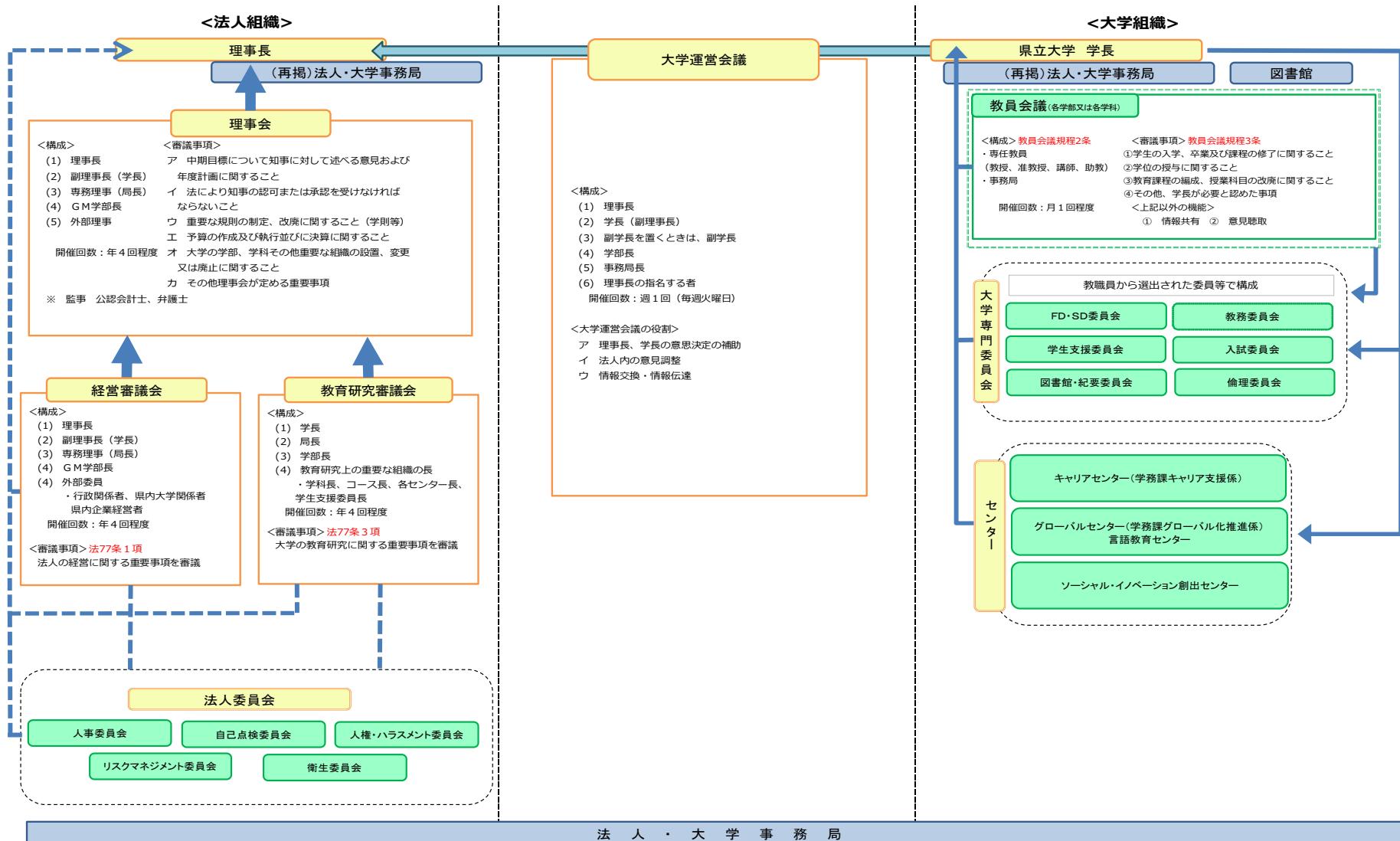
長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす。

【3つの使命】

- ① リーダー輩出
幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出する。
- ② 地域イノベーション
長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり、地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざす。
- ③ グローバル発信
健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進して、新たな知を創出し、その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信する。

公立大学法人長野県立大学の組織

※R3年4月現在



II 事業実績の概要

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）の感染拡大は、令和3年度においても第4波、第5波、第6波と表現されるように、年度を通じた落ち着きを見せず、引き続き大学運営に影響を与えた。

しかし、令和2年度において、教職員がコロナ禍での授業形態や各種カリキュラム等の実施方法のあり方を模索し、実践してきた結果、令和3年度においても質と量を維持した教育を学生に提供することができた。特に、令和2年度は食健康学科のみの実施であった海外プログラムを全学科において実施したほか、象山寮においても入寮学生を増やすなど、本来のあるべき姿に向けて確実に改善している。

with コロナの中でも、本学は、最大限の学びの場を提供することで、地域を牽引するリーダーやグローバルな視野で活躍する人材を輩出するとともに、長野県の「知の拠点」としてあり続けていく。

こうした状況の中、県から示された中期目標を確実に達成するため、中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施した。令和3年度の活動実績は次のとおりである。

1 長野県立大学における新型コロナへの対応について

「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を原則週1回開催し、キャンパスや寮における感染対策を状況に応じて迅速に講じた。感染対策を適切に図りながら、対面授業の再開や、実習等において受け入れ先との調整を行

い可能な限り対面により実施した。

象山寮については、学生の安全確保の観点から、令和2年度に引き続き全員入寮は見合わせ、半数入寮とした（1年生 118名、上級留学生2名）。海外プログラムについては、令和2年度から延期したグローバルマネジメント学科及びこども学科においては、3年次を対象として8～9月に、食健康学科は2年次を対象として3月にオンラインにより代替実施した。

また、人数等の要件がある中で、新型コロナウイルスワクチンの職域接種の実施方法を模索し、長野保健医療大学の協力のもと会場や人数等の接種体制を確保し、7月22日及び8月19日に、職域接種を実施した。

2 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

ア 発信力ゼミ

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を15グループ、各16人程度の少人数で行った。2月にオンラインで開催した合同発表会では、ゼミの代表がそれぞれの活動の成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図った。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のループリック（評価基準）を活用し、授業評価の公平性を図った。

イ 英語集中プログラム

1年次・2年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25人程度の少人数により週4回授業を行い、「読む・聞く・書く・話

す」という4技能の向上を図った。入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを受検し、英語力の習熟度を測定し、学生にフィードバックすることで学修に対するモチベーションの向上につなげた。オンライン受検となった令和3年度の2年次のTOEICの結果は、600点以上の学生の割合は55.7%、平均点は612点と、いずれもこれまでで最も高くなった。

ウ ゼミ・実習

4年次からは、各学科において高度な知識・技能を学ぶ専門ゼミや「卒業研究」を開講し、自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。

食健康学科では、コロナ禍による受け入れ先の対応から学内の代替授業に切り替えた実習もあったが、保健所や病院、特別支援学校等で「臨地実習」を実施し、世界基準である500時間を確保した。こども学科でも、感染防止対策を徹底したうえで保育園・幼稚園等において実習を実施した。

エ 海外プログラム

グローバルマネジメント学科及びこども学科においては、令和2年度から延期した3年次を対象に、食健康学科においては2年次を対象に、オンラインにより代替実施した。オンラインであっても海外現地での研修と同等の学びを得られるよう検討し、プログラムを設計した。各プログラム終了後にはアンケートを実施し、概ね8割以上の学生が研修内容に満足しているという結果を得た。

特記事項 p. 71~73

(2) 大学院の設置準備

文部科学省から8月にソーシャル・イノベーション研究科及び健康栄養科学研究科の設置認可がなされた。入学者の選抜の実施や履修案内の作成などの準備を行い、令和4年4月に大学院を開設した。ソーシャル・イノベーション研究科は16名、健康栄養科学研究科は6名が入学した。

特記事項 p. 73

(3) 入学者の受入れに関する取組

オープンキャンパスは、新型コロナの感染拡大により当初計画していた対面実施はできなかつたが、8月にリアルタイム配信型により実施し、334人が参加した。県内高校を中心に、本学教職員を派遣し、教員による模擬授業や説明会を50回実施した。また、新型コロナの影響により、令和2年度に受入れができなかつたキャンパス見学を6校受け入れた。

特記事項 p. 73

(4) 学生へのキャリア支援に関する取組

コロナ禍による求人件数の減少や前例のない1期生という厳しい環境下において、体系的な就職支援プログラムの導入、きめ細かいキャリア就職相談などを早期から導入することにより、就職希望者の就職率100%を達成した。

就職支援として、職員に加え多様な業界の専門性を有するキャリアコンサルタント8名を配置し、キャリア相談の充実を図った。また、就職アドバイザーリスト制度を導入し、1期生の内定者16名を任命、後輩からの個

別相談や内定者報告会（4回）、就職体験記の作成を行った。

特記事項 p. 74~75

(5) 研究活動の推進に関する取組

令和3年度は20件（研究代表者分）の科研費採択研究に取り組んだ。科研費申請・採択の促進策として、7月に著名な講師による申請書の書き方に関するFD研修を実施した。また、講師の著作を申請期間中に希望教員に対して貸し出しを行った。

特記事項 p. 76

(6) 地域貢献の推進に関する取組

県教委とKDDI㈱との包括連携協定に基づく連携事業として、長野県中小起業家同友会の協力のもと「JIBUN発旅するラボ」を実施した。また、長野県内全体の高等教育の更なる向上や相互の長所を活かした新たな展開を目指して国立大学法人信州大学と包括連携協定を3月に締結した。

地域に開かれた大学として、「信州ソーシャル・イノベーション塾（計13人参加）」、「公開講座・コラボ公開講座（計6回、延べ200人参加）」などを開催した。

特記事項 p. 76~79

(7) 国際交流の推進に関する取組

留学生の受入については日本大学連合学力試験（JPUE）や日本留学試

験（EJU）を活用し、計3名が入学した。

海外大学への派遣については、明知大学校（韓国）へ初めて学生1名を派遣した。日本及び韓国双方の出入国制限措置及び感染状況が流動的な中、学生及び留学先大学とのやり取りを綿密に行った。

本学におけるグローバルリーダーの育成及び継続的な海外広報活動として、国際連合（国連）が提唱する「国連アカデミックインパクト」へ長野県内の大学として初めて加盟した。

特記事項 p. 79

3 業務運営等について

(1) 第22回グリーン購入大賞優秀賞の受賞

令和3年4月1日から、本学において使用する電力を全て再生可能エネルギーに切り替えている取組（国公立大学としては初）が評価され、グリーン購入ネットワーク（GPN）が主催する第22回グリーン購入大賞において、優秀賞を受賞した。

特記事項 p. 80

(2) その他

原則週1回（年39回）大学運営会議を開催した。必要な情報を丁寧に収集、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。

災害等のリスクに備え、三輪・後町両キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員の防災意識を啓発した。

III 業務の実績等

1 評価基準

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	s
年度計画どおり実施している。(100%以上)	a
概ね年度計画を実施している。(80%以上 100%未満)	b
年度計画を十分には達成できていない。(80%未満)	c
業務の大幅な改善が必要。	d

(目標値再掲)

内 容	中期計画の目標値		令和3年度計画の目標値	令和3年度計画に係る実績	自己評価
発信力ゼミ1クラス学生数	【毎年度】16人程度	第2 1(1)ア b	16人程度	15~21人	a
英語集中プログラム1クラス学生数	【毎年度】25人程度	第2 1(1)ア c	25人程度	20~30人	a
海外プログラム参加率	【31年度以降毎年度】100%	第2 1(1)イ a	100%	100%	a
2年次修了時までのTOEIC点数	【31年度以降毎年度】 全学生600点以上 平均点700点以上	第2 1(1)イ b	全学生600点以上 平均点700点以上	55.7% 612点	c
F D研修に毎年度1回以上参加する教員の割合	【毎年度】100%	第2 1(3)ウ a	100%	100%	a
学生の健康診断受診率	【毎年度】100%	第2 1(4)イ b	100%	98.5%	a
就職希望者の就職率	【33年度以降毎年度】100%	第2 1(4)ウ a	100%	100%	s
管理栄養士の国家試験合格率	【33年度以降毎年度】100%	第2 1(4)ウ c	100%	96.7%	a
科学研究費補助金の申請率	【毎年度】80%以上	第2 2(2)ア	80%以上	22%	c
海外プログラムの研修先	【31年度以降毎年度】 6か国7校を維持	第2 4 ア	6カ国7校を維持	6カ国7校	a
S D研修に毎年度1回以上参加する職員の割合	【毎年度】100%	第3 2(1)ア	100%	100%	a

中期計画		令和3（2021）年度計画	令和3（2021）年度計画に係る実績																																																												
第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																															
1 予算 平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)	区分	予 算	令和3（2021）年度 (単位：百万円)																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>予 算</th><th>区分</th><th>予 算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td><td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>6, 531</td><td>運営費交付金</td><td>1, 024</td></tr> <tr> <td>自己収入</td><td>3, 232</td><td>授業料等減免交付金</td><td>52</td></tr> <tr> <td>授業料等収入</td><td>2, 849</td><td>自己収入</td><td>607</td></tr> <tr> <td>その他収入</td><td>383</td><td>授業料等収入</td><td>566</td></tr> <tr> <td>受託研究等収入</td><td>12</td><td>その他収入</td><td>41</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9, 775</td><td>受託研究等収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>業務費</td><td>9, 763</td><td>目的積立金取崩収入</td><td>10</td></tr> <tr> <td>教育研究経費</td><td>1, 843</td><td>計</td><td>1, 693</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>6, 772</td><td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>1, 148</td><td>業務費</td><td>1, 693</td></tr> <tr> <td>受託研究等経費</td><td>12</td><td>教育研究経費</td><td>308</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9, 775</td><td>人件費</td><td>1, 196</td></tr> </tbody> </table>				区分	予 算	区分	予 算	収入		収入		運営費交付金	6, 531	運営費交付金	1, 024	自己収入	3, 232	授業料等減免交付金	52	授業料等収入	2, 849	自己収入	607	その他収入	383	授業料等収入	566	受託研究等収入	12	その他収入	41	計	9, 775	受託研究等収入	0	支出		施設整備補助金	0	業務費	9, 763	目的積立金取崩収入	10	教育研究経費	1, 843	計	1, 693	人件費	6, 772	支出		一般管理費	1, 148	業務費	1, 693	受託研究等経費	12	教育研究経費	308	計	9, 775	人件費	1, 196
区分	予 算	区分	予 算																																																												
収入		収入																																																													
運営費交付金	6, 531	運営費交付金	1, 024																																																												
自己収入	3, 232	授業料等減免交付金	52																																																												
授業料等収入	2, 849	自己収入	607																																																												
その他収入	383	授業料等収入	566																																																												
受託研究等収入	12	その他収入	41																																																												
計	9, 775	受託研究等収入	0																																																												
支出		施設整備補助金	0																																																												
業務費	9, 763	目的積立金取崩収入	10																																																												
教育研究経費	1, 843	計	1, 693																																																												
人件費	6, 772	支出																																																													
一般管理費	1, 148	業務費	1, 693																																																												
受託研究等経費	12	教育研究経費	308																																																												
計	9, 775	人件費	1, 196																																																												
<p>【運営費交付金の算定】</p> <p>県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において決定される。</p>																																																															

中 期 計 画	令和3（2021）年度計画	令和3（2021）年度計画に係る実績																																																																						
<p>【人件費の見積り】</p> <p>期間中総額6, 772百万円を支出する。 (退職手当を除く。)</p> <p>人件費の見積りについては、配置計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、ベースアップは含まない。</p> <p>退職手当については、公立大学法人長野県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給するが、各事業年度の予算編成過程において算定された上で、運営費交付金として措置される。</p>																																																																								
<p>2 収支計画</p> <p>平成30年度～平成35年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>予 算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td></td></tr> <tr> <td>　経常費用</td><td>10, 067</td></tr> <tr> <td>　業務費</td><td>8, 627</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>1, 843</td></tr> <tr> <td>　受託研究等経費</td><td>12</td></tr> <tr> <td>　人件費</td><td>6, 772</td></tr> <tr> <td>　一般管理費</td><td>1, 148</td></tr> <tr> <td>　減価償却費</td><td>292</td></tr> <tr> <td>　臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr> <td>収入の部</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	費用の部		経常費用	10, 067	業務費	8, 627	教育研究経費	1, 843	受託研究等経費	12	人件費	6, 772	一般管理費	1, 148	減価償却費	292	臨時損失	0	収入の部		<p>令和3（2021）年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>予 算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td>1, 832</td></tr> <tr> <td>　経常費用</td><td>1, 832</td></tr> <tr> <td>　業務費</td><td>1, 489</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>293</td></tr> <tr> <td>　受託研究等経費</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　人件費</td><td>1, 196</td></tr> <tr> <td>　一般管理費</td><td>178</td></tr> <tr> <td>　減価償却費</td><td>165</td></tr> <tr> <td>　臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr> <td>収入の部</td><td>1, 832</td></tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	費用の部	1, 832	経常費用	1, 832	業務費	1, 489	教育研究経費	293	受託研究等経費	0	人件費	1, 196	一般管理費	178	減価償却費	165	臨時損失	0	収入の部	1, 832	<p>令和3（2021）年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>決 算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td>1, 709</td></tr> <tr> <td>　経常費用</td><td>1, 709</td></tr> <tr> <td>　業務費</td><td>1, 413</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>293</td></tr> <tr> <td>　受託研究等経費</td><td>7</td></tr> <tr> <td>　人件費</td><td>1, 113</td></tr> <tr> <td>　一般管理費</td><td>128</td></tr> <tr> <td>　財務費用</td><td>1</td></tr> <tr> <td>　雑損</td><td>1</td></tr> <tr> <td>　減価償却費</td><td>166</td></tr> <tr> <td>　臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr> <td>収入の部</td><td>1, 853</td></tr> </tbody> </table>	区 分	決 算	費用の部	1, 709	経常費用	1, 709	業務費	1, 413	教育研究経費	293	受託研究等経費	7	人件費	1, 113	一般管理費	128	財務費用	1	雑損	1	減価償却費	166	臨時損失	0	収入の部	1, 853
区 分	予 算																																																																							
費用の部																																																																								
経常費用	10, 067																																																																							
業務費	8, 627																																																																							
教育研究経費	1, 843																																																																							
受託研究等経費	12																																																																							
人件費	6, 772																																																																							
一般管理費	1, 148																																																																							
減価償却費	292																																																																							
臨時損失	0																																																																							
収入の部																																																																								
区 分	予 算																																																																							
費用の部	1, 832																																																																							
経常費用	1, 832																																																																							
業務費	1, 489																																																																							
教育研究経費	293																																																																							
受託研究等経費	0																																																																							
人件費	1, 196																																																																							
一般管理費	178																																																																							
減価償却費	165																																																																							
臨時損失	0																																																																							
収入の部	1, 832																																																																							
区 分	決 算																																																																							
費用の部	1, 709																																																																							
経常費用	1, 709																																																																							
業務費	1, 413																																																																							
教育研究経費	293																																																																							
受託研究等経費	7																																																																							
人件費	1, 113																																																																							
一般管理費	128																																																																							
財務費用	1																																																																							
雑損	1																																																																							
減価償却費	166																																																																							
臨時損失	0																																																																							
収入の部	1, 853																																																																							

中期計画		令和3（2021）年度計画		令和3（2021）年度計画に係る実績	
経常収益	10,067	経常収益	1,822	経常収益	1,853
運営費交付金収益	6,531	運営費交付金収益	1,005	運営費交付金収益	1,008
授業料等収益	2,849	授業料等減免交付金収益	51	授業料等収益	609
受託研究等収益	12	授業料等収益	614	受託研究等収益	11
資産見返負債戻入	292	受託研究等収益	0	補助金等収益	54
雑益	383	資産見返負債戻入	110	資産見返負債戻入	112
臨時利益	0	雑益	42	雑益	59
		臨時利益	0	臨時利益	0
		目的積立金取崩額	10	純利益	144
		純利益	0	目的積立金取崩額	7
				総利益	151
3 資金計画 平成30年度～平成35年度 (単位：百万円)		令和3（2021）年度 (単位：百万円)		令和3（2021）年度 (単位：百万円)	
区分	予算	区分	予算	区分	決算
資金支出	9,775	資金支出	2,548	資金支出	2,967
業務活動による支出	9,285	業務活動による支出	1,618	業務活動による支出	1,493
投資活動による支出	102	投資活動による支出	19	投資活動による支出	39
財務活動による支出	388	財務活動による支出	55	財務活動による支出	55
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	856	翌年度への繰越金	1,380
資金収入	9,775	資金収入	2,548	資金収入	2,967
業務活動による収入	9,775	業務活動による収入	1,682	業務活動による収入	1,702
運営費交付金収入	6,531	運営費交付金収入	1,024	運営費交付金収入	1,012
授業料等収入	2,849	授業料等減免交付金収入	51	授業料等収入	555
受託研究等収入	12	授業料等収入	566	受託研究等収入	18
その他収入	383	受託研究等収入	0	補助金等収益	54
投資活動による収入	0	その他収入	41	その他収入	63

中 期 計 画	令和3（2021）年度計画	令和3（2021）年度計画に係る実績
財務活動による収入 0	投資活動による収入 0 財務活動による収入 0 前年度からの繰越金 8 6 6	投資活動による収入 0 財務活動による収入 0 前年度からの繰越金 1 , 2 6 5
第8 短期借入金の限度額		
1 限度額 2億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	1 限度額 2億円 2 借り入れの実績はない。
第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
なし	なし	なし
第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	なし
第11 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和2年度決算において計上した当期総利益のうち9,730千円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てた。
第12 その他		
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程において決定する。 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができる積立金の処分に関する計画 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1 施設及び設備に関する実績 なし 2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てができる積立金の処分に関する実績 なし 3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし

第2 令和3年度 公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書（抜粋）

教育研究等の質向上に関する特記事項

【I 教育】

1 発信力ゼミ

本学では、「発信力ゼミ」を全学科で1年次通年の必修科目と位置付け開講している。学んだ知識を必要な場面で発揮するためのコミュニケーション能力を養うとともに、あるテーマについての主体的な学びを通じ、大学生に必要な論理的・批判的思考、研究・調査のスキル、学習の姿勢、学んだ内容を口頭や文章などで他人に伝える「発信力」の養成を狙いとしている。

令和3年度は、15クラス（1クラス16人程度）で授業を行った。1月末にクラスごとにグループ・個人による研究発表を実施し、学生は自らの成果を発表し評価されることで、活動を振り返り、今後の学修につなげた。2月には有志のグループ・個人によるオンラインでの合同発表会を実施した。また、教員間による成績評価の適正化を確保するため、成績評価のループリック（評価基準）を活用し、授業評価の公平性を図った。

2 英語集中プログラム

1、2年次の必修科目として英語集中プログラムを実施した。英語集中プログラムとして、学生に対し、正確な英語運用能力を養う科目と英語コミュニケーション能力を高める科目を組み合わせて、週4回オンラインにて授業を行った。G1e x aを用いたNGSL（頻出の基本英単語）テストならびにNGSL学習課題を作成し、オンライン授業を実施した。

2年次の239人の学生が2月にTOEICを受験し、600点以上は55.7%とこれまで最も高くなったとともに、入学時の14.7%から大きく増加した。平均点についても612点と、これまで最も高くなり、入学時の508点から104点向上した。

3 象山学

「象山学」は、行政や企業といった様々な領域についての現実を知り、社会の理解を深めることと、複雑で答えのない現実の課題と格闘するイノベーターの姿を自らの将来像や生き方を考えるきっかけとしてもらうことを狙いとして、1年次に開講される科目である。令和3年度は、経営者や行政関係者など多様なイノベーターをゲストスピーカー（6人）として招いて実施した。

講義では、オンラインも活用し、学生とゲストスピーカーとの対話促進のため、チャット機能や事前学習を通じて学生からの質問を促すと同時に、講義の振り返りのオンライン授業において、ブレイクアウトセッションを通じて数人の学生が議論できる場を提供し、その結果を他学生と共有させ、学生間の学び合いを促した。

4 グローバルマネジメント学科

① 専門ゼミの開講

異文化理解力、論理的思考力、専門的知識力、問題発見力、組織課題認識力、起業企画力、地域課題認識力の7つの能力を開発し育てるというグローバルマネジメント学科のポリシーの下、豊富なバックグラウンドを持つ専門教員による専門ゼミ（令和3年度は、「ゼミナールⅠ」（2年ゼミ）：19ゼミ、「ゼミナールⅡ」（3年ゼミ）：18ゼミ、「ゼミナールⅢ」（4年ゼミ）：19ゼミ）を開講した。学生は各自興味関心を持つテーマのゼミを選択し、その専門領域における主体的な学びを行った。

5 健康発達学部

① 「健康発達実習」でのフィールド調査及びフィールドワーク（学部共通）

健康発達学部の学部共通科目、「健康発達実習」（1年次必修科目）は、長野市内の認定こども園、保育所、小学校、高齢者福祉施設等の協力を得て行う授業であったが、令和3年度は新型コロナの影響により学外実習は中止となり、学内演習において、各施設の特徴や対象者への理解を深めた。

発達段階に応じた健康増進についての調査研究としての長野市大岡地区での農業体験・地域交流が中止となったため、講師を招き、学生との双方向のディスカッションも含めた講義や演習により、課題発見につながる学びとした。



[健康発達実習の様子]

② 専門ゼミの開講・臨地実習の実施並びに実習に向けた学び（食健康学科）

食健康学科では、3年次に「ゼミナール」及び「卒業研究」を開講し、学生は興味を持つ分野への研究に取り組んだ。

2年次から3年次にかけて「臨地実習Ⅰ」～「臨地実習Ⅶ」を設け、コロナ禍においても学内での代替授業や遠隔会議システムを活用し、各実習の目標達成に向けて取り組んだ。実習先での経験を通して、栄養管理に関する理論と実践の統合につな

がる成果を得た。実習指導者を交えた報告会では、学生による実習成果発表と活発な質疑応答があり、実務経験が栄養管理能力の育成に必須であると確認された。臨地実習を通じ、対象となる人々の栄養管理や食育における管理栄養士の職務および役割を理解し、各専門領域についてさらに学修を深めた。

臨地実習をより深い学びに繋げ、臨地実習に向けて学習意欲を高めるため、また将来専門性を活かした進路を考える土台として、1年次必修科目の「管理栄養士活動論」を開講した。行政、医療施設、教育分野、福祉施設などにおいて、第一線で活躍する管理栄養士を講師に招き、学生と双方向の議論を含めた講義を実施した。

③ 専門ゼミの開講・実習（こども学科）

「保育・教育コース」「保育表現コース」「心理・支援コース」の3コースに分かれ、3年次の専門ゼミ「こども学ゼミⅡ」を開講した。各コースの教員による連携授業の後、学びを深めたい内容に応じてゼミの配属が決定した。各ゼミには2～3人が配属され、それぞれの指導教員の下で4年次の卒業研究へつながるゼミナール活動が始まった。

また、コロナ禍で、予定されていた3年次の「施設実習Ⅱ」の一部が令和4年度に延期となつたが、その他は予定どおり、2年次の「幼稚園教育実習Ⅰ」、3年次の「保育所実習Ⅰ」「保育所実習Ⅱ」「施設実習Ⅰ」、4年次では「幼稚園教育実習Ⅱ」「施設実習Ⅱ」が行われたほか、昨年度延期となつた「保育所実習Ⅱ」「施設実習Ⅰ」「施設実習Ⅱ」を実施した。子どもや保育者の仕事に触れ、保育の実践力を高める学びとなった。



[ゼミで親子に遊びを教えていく様子]

6 海外プログラムの実施

① コロナ禍における実施可否の判断及び海外現地での研修実施再開に向けた検討

海外現地における研修実施可否判断のために以下の項目を踏まえた上で、令和2年度入学者（2年次）は9月、令和3年度入学者（1年次）は10月に意向調査を実施するなど海外現地での研修実施再開に向けた検討を行った。

- * 研修先国が（隔離期間なし）日本からの入国を認めていること
- * 研修先の大学等が受け入れ可であること
- * プログラム参加者は十分な感染対策を行えること
- * COVID-19に対する一般人向けの治療方法がある程度確立していること
- * 日本政府が渡航を認めていること（渡航レベル0あるいは1以外の場合も含む）

検討の結果、継続するコロナ禍において今後の依然として見通しが立たない状況から、グローバルマネジメント学科の2年次の学生は令和4年度にオンラインによる代替実施、1年次は令和5年度への延期を判断した。食健康学科においては、2年次は令和4年3月にオンラインによる代替実施、2年次は令和4年度後半への延期を判断した。こども学科においては、1年次は令和4年度後半への延期を判断、1年次は予定通り令和5年度に実施する予定。



[オンラインプログラムの様子]

② オンラインによる海外プログラムの代替実施

グローバルマネジメント学科及びこども学科においては3年次を対象に、食健康学科においては2年次を対象に、オンラインであっても海外現地での研修と同等の学びを得られるよう設計された代替プログラムを実施した。各プログラム終了後にはアンケートを実施し、概ね8割以上の学生が研修内容に満足しているという結果を得た。

学科	研修先	時期
グローバルマネジメント学科	海外現地での研修実施時と同様の5カ国6校	令和3年8～9月
食健康学科	ニュージーランド1カ国に統一（アメリカは中止）	令和4年3月
こども学科	フィンランド	令和3年9月

7 長野県立大学大学院設置準備

令和3年3月19日に行なった文部科学省への大学院設置認可申請について、令和3年5月に大学設置・学校法人審議会大学設置分科会による審査意見が付された。当該審査意見を踏まえた補正設置認可申請を同年6月に文部科学省へ提出し、8月27日付でソーシャル・イノベーション研究科及び健康栄養科学研究科の設置認可がなされた。

設置認可を受け、主として以下のとおり準備を進め、令和4年4月に両研究科を開設した。

① 初年度入学者選抜の実施

両研究科ともに令和3年11月、令和4年2月にそれぞれ入学者選抜を実施した。その結果、ソーシャル・イノベーション研究科は募集定員10名に対し、27名の志願者があり、16名が入学した。健康栄養科学研究科は募集定員5名に対し、7名の志願者があり、6名が入学し、両研究科ともに定員充足を達成した。

② 大学院広報の実施

設置認可から入学者選抜までの期間が短い中で、企業や自治体への訪問、大学院リーフレットの配布、大学院用webページの作成、入学希望者への説明会実施などの広報を実施した。

③ 大学院開設に向けたカリキュラム等整備

令和4年4月の大学院開設に向け、履修案内の作成、新入生ガイダンス準備等大学院生への情報提供準備を行った。

また、設置計画に基づき魅力的な授業を行うため、両研究科長及び研究科所属教員を中心に検討を続けた。

④ 大学院生室の整備

三輪キャンパス北棟に大学院生室を整備し、大学内で常時学習可能な環境を整えた。

【II 入学者の受け入れ】

本学のアドミッション・ポリシーに即した意欲ある入学生の確保と、本学への理解者（保護者や高校教員等）を増やすため、積極的に入試広報活動を展開した。

令和4年度入学の志願者総数（一般選抜・推薦・特別選抜）は、936人（県内：356人、県外：580人）となった。前年度から県内志願者数は横ばいであったが、県外志願者数は200人程度減少した。

1 オープンキャンパス

本学の魅力（理念やミッション）を伝え、知名度や社会的評価を高めるための取組として企画していたオープンキャンパスは、年度当初は対面実施を計画し、受け付けていたが、新型コロナの感染拡大の状況を鑑み、リアルタイム配信型のオープンキャンパスに変更した（参加者数334人）。オンラインによる入試相談を実施し、23日間開催し、68人が参加した。

2 説明会・模擬授業等の開催

県内外の高校からの要望を踏まえ、本学キャンパスの見学受入れ（6校）や本学教職員を高校へ派遣し、教員による模擬授業や高校での説明会を実施した。（県内高校中心に50回）

また、県内の全ての高校及び入学実績のある県外高校の進路指導教員を対象とした説明会をオンラインで開催した。（2回、51人参加）

学長による高校訪問を実施し、高校の校長及び進路指導主事教員に対し、本学の基本方針や教育内容を説明する機会を設けた。（10校）

3 新聞広告等

民間企業等が主催する進学相談会（県内外の大学が会場内にブースを設置）は新型コロナの影響で動員数や動員高校数が少なかったが、県内外13会場に参加した。

また、県内外の一般選抜受験者をターゲットとして、新聞紙面広告を12月から1月末まで期間に集中的に展開（県内5紙、県外5紙）するなど、大学入学共通テスト後の受験者獲得のための取組を行った。

【Ⅲ 学生への支援】

1 キャリア支援

① 学長面談

令和2年度に引き続き、オンラインにて、学長自ら新入生一人ひとりと面談した。学生からは事前に聞き取りシートを提出してもらい、学長が事前に目を通した上で面談を行った。そのため、1人約5分程度の面談ではあったが、スムーズに入学の動機、4年間の目標設定などを確認することができた。また、職員が各面談に同席し、気になる学生の様子などをチェックしながら面談記録を作成し、以後の学生支援に役立った。

② 象山寮学修サポート－象山未来塾－

寮での学修サポートの一環として位置づけられている「象山未来塾」は、令和2年度に引き続き入寮者を制限したことから、会場を寮から三輪キャンパスに変更したほか、オンライン形式に変更するなどして、計2回実施した。コロナ禍による長引く行動制限により、学生のストレスも大きくなっていることを踏まえ、麻薬メンによる薬物の手軽さとその危険性に焦点を当てた乱用防止講座や、元Jリーガーの挫折から始まった人生最大の転機について講義を受け、コロナ禍における制限をプラスに捉え、有意義に過ごすためのヒントを学んだ（計約160名が参加）。

<プログラムテーマ>

第1回 麻薬Gメンによる薬物乱用防止と正しい断り方

（ゲストスピーカー：麻薬Gメン）

第2回 大きなビジョンを手放し、ミニマムな目標達成が紡いだ人生最大の転機

（ゲストスピーカー：元Jリーガー）



[象山未来塾の様子]

③ キャリア形成・就職支援

入学時から卒業に至るまで、体系的なキャリア支援を実施。コロナ禍による求人減少、OB・OGのいない1期生という厳しい環境下において、学生一人ひとりに寄り添ったきめ細かいサポートにより、就職を希望する学生については就職率100%の目標を達成した。

[主な就職先]

学科	主な内定先
グローバルマネジメント学科	・八十二銀行・長野信用金庫・みずほフィナンシャルグループ ・新光電気工業・オリオン機械・理研ビタミン・大和ハウス工業 ・星野リゾート・日本空港ビルディング・北海道エアポート ・東日本旅客鉄道・NTTドコモ・アマゾンジャパン・ツルヤ ・長野県・長野市・上田市・国税庁・和歌山県・特別区・新潟県警 ・長野県立病院機構・日本赤十字社・日本学生支援機構 他
食健康学科	・長野県（管理栄養士、栄養教諭）・安曇野赤十字病院・相澤病院 ・JA長野厚生連北アルプス医療センターあづみ病院 ・れんげ福祉会・アスザックフーズ・みたけ食品・メフォス 他
こども学科	・長野市・上田市・塩尻市・岡谷市・飯山市・小諸市・東御市 ・静岡市・長岡市・長野市社会事業協会・児童養護施設三帰寮 ・吉田マリア幼稚園・フレンドこども園・日本保育サービス 他

[学年別キャリア・就職支援]

○1年生

「発信力ゼミ」にてキャリア教育の3講座を実施、自己理解と職業選択の重要な性を解説し、早期から体的なキャリア形成支援を行った。

○2年生

進路の方向性を本格的に検討する4学期に、職業選択につながる自己理解のためのR-cap適性検査の受検機会を提供。受検結果解説講座を開講し、自己分析につながる活用方法について説明した。このほか、業界・企業研究会への参加機会を設けるなど、3年次から始まる就職活動を前に、進路に関する選択肢を広げる機会を積極的に持つことで、主体的な進路選択へと導く支援を行った。

○3年生

インターンシッププログラムへの参加を促したほか、以下のとおり本格的に始まった就職活動に対する支援を行った。

・独自のインターンシッププログラム

5月にインターンシップガイダンスを開催、その後のマッチングを経て、最終的には34社85人が参加した。実習前にはオンラインを活用し4回の事前研修を行い実習の意義やビジネスマナーを学生にレクチャー、実習後には振り返りの事後研修と成果報告会を開催した。

・就職支援の充実

就職対策講座を計22回開講した。12月と2月には、主には県内の29の優良企業・団体人事担当者による業界・企業研究会を開催した。学生は、求める人材像、仕事内容等、希望企業の説明を直接担当者から聞くことができ、高い満足度が得られた。

・個別相談の充実

職員に加え多様な業界の専門性を有するキャリアコンサルタント8名が担当。相談予約枠の増設やオンライン相談併用などにより、キャリア相談の質・量を充実させた。

・就職アドバイザーリスト制度の導入

内定者16名による後輩へのアドバイス体制を整え、個別相談、報告会(4回)、就職体験記作成(冊子)等を行った。

【3年生向けの主な就職支援】

全学科共通	通年	外部講師による実践対策講座の開講(自己分析、応募書類作成、グループディスカッション対策)
	12月 2月	業界・企業研究会・単独企業説明会をオンラインも活用しながら3回開催(延べ314人の学生、計32社が参加)
	12月	内定者報告会 就職アドバイザーリストによる体験談報告会
	3月	公務員対策講座 (面接カードの書き方、集団・個人面接対策)
健康発達学部	通年	就職ガイダンス・対策講座・説明会・相談会 (専門性を活かした進路支援)



＜個別相談＞



＜内定者報告会＞



＜就職体験記＞

○4年生

未内定者にはメンタル面を含めた個別フォローや適切なマッチングを行い一人も取りこぼすことなく就職先決定に導いた。

就職決定支援にとどまらず、内定後の悩み相談や内定者向け社会で役立つ健康保険セミナー等を開催したほか、全員の進路状況を把握、O B・O Gネットワークの組織作りを行った。

④ 学生の主体的な取組への支援

在学生自らが立案した計画に基づく自主的活動により、本学の理念の実現を図ることを目的とする「理事長裁量経費」を活用した事業として6件のプログラムを採択した。(令和2年度: 3件採択)

令和3年度においては、学生が地域とつながる場や地域全体が活性化する場を提供することなどを目的とした「KENDAI MARCHE」の開催や、食物アレルギーを考慮したお菓子のレシピを検討する事業などを採択した。



[KENDAI MARCHE 開催時の様子]



[作成したレシピ本]

【IV 研究】

1 科学研究費助成事業等主な外部研究資金の獲得状況（令和3年度）

① 科学研究費助成事業

本学教員が研究代表者となっているものは継続を含め、20件だった。

[基盤研究（B）]：5件

区分	件数	配分額
代表者分	1	1,950千円
分担者分	4	962千円

[基盤研究（C）・挑戦的研究・若手研究]

研究区分	計	新規件数	継続件数	配分額
代表者分	基盤研究（C）	13	1	12
	挑戦的研究（萌芽）	1	0	1,580千円
	若手研究	5	0	3,250千円
分担者分	基盤研究（C）	15	4	3,134千円
	挑戦的研究（萌芽）	2	0	780千円
	若手研究	—	—	—

② その他の外部研究資金

外部研究資金の種類	件数	配分額
受託研究	6	5,310千円
助成金研究	1	2,000千円
共同研究	1	380千円

【V 地域貢献】

1 産学官連携の取組

① 自治体・企業等との連携

県、市町村及び企業等と連携し、互いの長所を活かしながら地域におけるソーシャル・イノベーションを創出するため、新たな展開につながる取組を行った。具体的には、長野県内全体の高等教育の更なる向上や相互の長所を活かした新たな展開を目指して国立大学法人信州大学と包括連携協定を3月に締結した。また、

長野市が設立した産学官金の連携・共創による推進主体「NAGANO スマートシティ コミッショナ (NASC)」に参画した。引き続き、飯山市の「飯山グッドビジネス」、県木曽・北信地域振興局が行う女性や若者、地域おこし協力隊向けの起業塾の実施等を支援した。

② SDGs 支援の取組

C S I の教職員が中心となり国や県などのSDGs取組に参加・助言することで新しい視点での課題解決やソーシャルイノベーション創出を推進した。具体的には、県や市町村主催の各起業塾（計6回）、屋代高校（計2回）、飯山高校（10月）において、チーフ・キュレーター及びCSI職員がSDGsに関する講演等



[屋代高校講演]

を行った。その中で屋代高校の「SDGs講演会」に参加した生徒が環境問題の課題解決に取り組み、「信州SDGsアワード2021」の県知事賞を受賞した。

また、国や県と連携した新たな取組として、チーフ・キュレーターが農林水産省の「あふの環2030プロジェクト」、「長野県SDGs推進企業登録制度」、「長野県契約審議会」、「信州SDGsアワード2021」に参画し、助言等を行った。

2 地域連携の取組

① 地域の人的・物的資源を事業創造に結び付ける取組や事業者・創業者等の支援（CSI）

飯山市においてアドバイザリー・メンバーの意見を活かしながら市と連携して「飯山グッドビジネス」を実施することにより、事業者のプラッシュアップによる地域活性化を支援し、3期生として9名参加した。



[地域おこし協力隊起業塾]

また、県内企業が自社の資源を再発見して新たな事業創造に結び付ける取組の支援（CSIセンター長による講演）を行った。

このほか、県北信地域振興局「地域おこし協力隊起業塾」、県木曽地域振興局による女性・若者を対象とした「KISO女性わか者起業塾」の実施を支援し（チーフ・キュレーターによる講義）、女性や若者、地域おこし協力隊による社会的起業を促進した。

② 県長野保健福祉事務所との連携事業（食健康学科）

県長野保健福祉事務所健康づくり支援課と連携し、県庁食堂において令和3年8月に栄養健康情報の発信媒体である卓上メモを刷新した。同食堂において、県立大ヘルシーメニューの提供を12月に実施した。いずれも食健康学科3年生4名が取り組んだ。長野県民の食生活の課題である食塩の過剰摂取と野菜摂取量減少の解決を目的として栄養健康情報の提供を行い、食堂利用者やスタッフから、正しい情報収集と行動変容の動機付けになったとの評価を得た。

また、2、3年生6名とともに「若い世代の健康づくり」事業の一環として、野菜および果物の適量摂取を図ることを目的に普及啓発用リーフレットを作成し、2月に刷新した。若者に対して、身近にある野菜や果物のよさを認識する機会の創出や健康づくりに対する意識の醸成につなげた。長野保健福祉事務所主催の食育フォーラムが3月に開催され、3年生4名が上記活動を発表し、健康づくり活動について県民へ情報発信した。



[リーフレット]

③ 子育て講座、子育て支援担当者の連携協議会の開催（こども学科）

地域で子育てをする保護者（親子）を対象に「赤ちゃんママのおしゃべり会」（計3回、延べ25組50人参加）及びオンライン子育て講座（計2回、延べ8組16人参加）を実施した。これらの活動には、保護者支援の実際を学ぶことを目的として保育者をめざす学生も運営スタッフとして参画した（学生延べ33人参加）。

また、子育て中の親子に関する情報共有や関係機関の連携を目的として、長野市や周辺地域の地域子育て支援の実務担当者を対象とした協議会を開催した。行政関係者のほか、子育て支援センター職員、保育関係者、助産師など、地域で子育て支援、虐待対応などに取り組む多様な関係者との連携を図った（1月、21人参加）。

④ 飯綱町の委託事業による地域子育て支援センター設立準備と保育士等研修の実施（こども学科）

設立準備を進めていた地域子育て支援センターが5月に開設された。開設前にセンター内の絵本選定や遊具の準備、壁面装飾などを学生が参加して行った。開設後、水曜日を中心によく年間25日間支援センターで学生が支援活動に参加した（延べ300名）。こうした活動について「飯綱町子育て支援セ



[写真集]

ンター」「飯綱町の子育て支援」の写真集として発行した。

また、保護者向け専門講座の全9講座を企画立案、講師の選任・依頼を行い、必要な資材等を準備し、必要に応じて託児の学生を伴う形で派遣した。保育士、子育て支援センター職員及び小学校教員に対する合同研修会として、〈保-小〉接続研修を実施した。

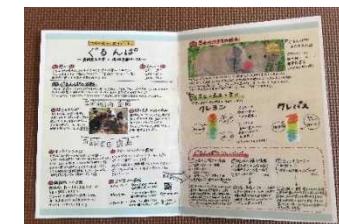
⑤ 学生による地域子育て支援活動（こども学科）

コロナ禍ではあったが、感染対策をとり、学生が主体となりこども学科の「ひろば」での子育て支援活動を18回開催した。また、子育て情報誌「ぐるんぱ」（月刊、オンラインでも閲覧可）を毎月発行した。

また、学生が主体となる新たな取組として、7月よりNPO法人えんまと共同でひとり親家庭に食材等を届ける「こども宅食」を行った（毎月1回、9回実施）。



[子育て支援活動]



[子育て情報誌]

3 学びの場の提供

① 県民や学生に対する多様な学びの機会の提供

地域に開かれた大学として、これまでに引き続き、「信州ソーシャル・イノベーション塾」（全4回、13人参加）、「専門職向け起業塾」（全2回、2人参加）、「公開講座」（計3回、延べ140人参加）、「コラボ公開講座」（計3回、延べ100人参加）を開催した。



[信州ソーシャル・イノベーション塾]



[公開講座]

【公開講座】

開催日	講座名
R3. 6. 22	グローバルな課題はローカルに答えがある！？ よそ者・若者を受け入れ、変わり続ける小布施町のいま (講師) 一般社団法人小布施まちイノベーションHUB 日高健氏他
R3. 8. 12	ソーシャルインパクトボンド実装のハードルとその越え方 (講師) 認定NPO法人日本ファンドレイジング協会 常務理事 鴨崎貴泰氏
R3. 11. 10	「個人的ビジョン」と「パーパス（社会的意義）」のつなげ方 ～自分のワクワクから始まるソーシャルワーク～ (講師) 上松町地域コーディネーター地方創生担当 小林信彦氏他
R3. 12. 14	チームで働く面白さ-のらくら農場に人が集まる謎を解く (講師) のらくら農場代表 萩原紀行氏
R4. 2. 4	サステナブルカカオ -カカオから知る課題解決の取り組み- (講師) 一般社団法人ソリダリダード・ジャパン事務局長 楊殿閣氏 他
R4. 2. 20	地域とつながる TEN TO SEN (登壇団体) NPO法人ライフワークレインボー(飯綱町) 他

② 県内教育機関との連携

県教委とKDDI㈱との包括連携協定に基づく連携事業として、長野県中小起業家同友会の協力のもと「JIBUN発旅するラボ」を実施し、高校生がさまざまな人から生き方を学び地域を深く知ることを通じて自分の立てた問い合わせに向き合う探求の場づくりを行った。(高校生32人、本学学生10人参加、オンラインイベント4回、対面イベント1回等)



[JIBUN 発 旅するラボ]

また、県内高校の人材育成に資するため、飯山高校探究科授業や木曽青峰高校「未来の学校構築事業」等の実施をCSI教職員が支援した。

③ 学生による地域との連携・交流の主な取組

各種団体が開催するイベント等に希望する学生を積極的に参加させるなど、CSIと地域コーディネーターが以下のような機会を作ることにより、学生による地域との連携・交流を促進した。

ア ソーシャル・イノベーション創出センターの取組例

学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトにリモート参加し、大学での学びを実践の中で深める学習(RPBL)プログラムを、松川町と王滝村にて実施し、松川町には3人、王滝村には9人の学生が参加した。なお、王滝村では、学生と地域のステークホルダーとの対話を通じて課題解決プラン「ひろがれ！推し村プロジェクト」を立ち上げ、令和4年度に村内で実践する予定。

また、長野市の発展に貢献したい意欲ある25歳以下の若い世代が参加する「NASCインターンシップメンバー」に本学学生10名が登録した。



[RPBL (松川町イノベーション)]



[RPBL (王滝村押し村プロジェクト)]

イ 地域コーディネーターの取組例

4人の地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に次のとおり取り組んだ。

- ・地域課題をビジネスで解決する「飯山グッドビジネス」の支援（北信）
- ・廃校を管理する「まちづくり会社」の支援（北信）
- ・多様な業種のキーパーソンが協働し新たな取組を生み出す「長野をつなげる30人」の支援（北信）
- ・事業者が抱える課題に学生を巻き込みともにアクションを考える「少人数制オンラインワークショップ」の開催（東信）
- ・ビジネスエコシステムを可視化する「松川町イノベーターン」の支援（南信）
- ・「環境省地域循環共生圏」ワークショップの運営支援（南信）

また、県の創業支援拠点「信州スタートアップステーション」（長野市、松本市）や、地域づくりの拠点となるコワーキングスペース（松本市、塩尻市等）と意見交換するとともに、県内の全コワーキングスペースに各種イベントの案内を行う等関係づくりを進めた。

なお、これらの取組と本学の多様な講義（「アントレプレナーシップ論」（CSセンター長）、「キュレーター概論」（チーフ・キュレーター）をはじめ様々な教員による講義）との連携を図り、大学教育との連携を進めている。

【VI 国際交流】

1 留学生の受入及び海外大学への派遣促進

留学生の受入については、コロナ禍の影響で日本への入国制限措置が継続され訪日留学意欲が世界的に減退する悪条件の中、日本大学連合学力試験（JPUE）経由で中国（上海）より1名、日本留学試験（EJU）経由でベトナム及びマレーシアよりそれぞれ1名ずつの計3名が入学した。

海外大学への派遣については、令和元年度に交換留学協定を締結後、コロナ禍の影響により断念していた、明知大学校（韓国）への初の学生1名の派遣を実施した（派遣期間は令和4年2月から令和5年1月まで）。コロナ禍かつ本学初の派遣に伴い、学生及び保護者との危機管理及び体調管理等の確認は入念に行った。また、日本及び韓国双方の出入国制限措置及び感染状況が流動的な中、学生及び留学先大学とのやり取りを綿密に行い、無事に派遣に至った。

2 異文化理解力の向上に向けた取り組み

本学におけるグローバルリーダーの育成及び継続的な海外広報活動として、国際連合（国連）が提唱する「国連アカデミックインパクト」へ加盟した。このプログラムは、ニューヨーク国連本部広報局が運営し、世界1400以上の大学との連携を推進し、参加大学同士の連携と国連の業務・活動に大学生が積極的に関わるために枠組みであり、長野県内の大学として本学が初めての加盟となった。



[加盟時の記者会見の様子]



[国連アカデミックインパクト加盟証書]

業務運営等に関する特記事項

1 再生可能エネルギー100%による電力調達の取組で、第22回グリーン購入大賞優秀賞を受賞

令和3年4月1日から長野県立大学三輪キャンパス及び後町キャンパスで使用する全ての電力を、水力発電由来の長野県産再生可能エネルギーに切り替えた。この取組は、国公立大学においては初めてであり、本学が1年間に排出する温室効果ガスは、従前のおよそ1/4へと大幅に削減される。

グリーン購入ネットワーク(GPN)が主催する第22回グリーン購入大賞において、この取組が評価され、優秀賞を受賞した。

また、環境省が策定する「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル」の、令和4年4月改正に向けた改訂に際して、グリーン購入・環境配慮契約等の推進事例として掲載された

(https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/jirei_202204.pdf)。



[表彰式の様子]